

# 独立行政法人日本学術振興会の平成24年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

### ①評価結果の総括

- ・日本学術振興会は、第2期中期計画の最終年度として業務が順調に進捗し、学術研究を推進する研究者が最適な研究環境の中で研究に専念できるよう、学術の特性に配慮した体制を整備し、研究者の意見を積極的に取り入れるなど、我が国の学術研究を支えるファンディングエージェンシーとしての責任を十分果たしている。
- ・科学研究費助成事業については、新たに2種目に一部基金化を実施し、合わせて5種目が基金対象種目となり、会計年度にとられない柔軟な執行が可能となる研究費を着実に拡大している。また、科学技術・学術審議会での審議を踏まえ、国際情報発信力強化に向けた電子化・国際化等、ジャーナルの改善に関する取組を助成する仕組みを学術システム研究センターにおいて検討し、その結果を速やかに平成25年度公募に反映させ、新たな制度として「国際情報発信強化」を立ち上げ、優れた研究成果の公的流通の更なる促進に寄与している。
- ・研究者の養成については、特別研究員(DC)について、新規採用数を大幅拡充するとともに、特別研究員の審査領域に新たに「総合」領域を創設し、領域横断的な研究に対する審査体制を充実させる等、研究現場のニーズを踏まえた取組を推進している。また、少子化が顕著に見られる日本社会にとって、女性研究者の重視、並びに増加は、推進すべき課題であり、特別研究員(RPD)の拡充は、男女共同参画への高い効果が期待される。
- ・国の助成事業に関する審査・評価の実施については、振興会の優れた審査・評価機能を積極的に活用し、既存の7事業に加えて新たに「卓越した大学院拠点形成支援補助金」及び「グローバル人材育成推進事業」の審査・評価等業務を行う等、着実に実施することで、大学等における教育研究活動をより活性化し、我が国の学術研究の振興において非常に重要な役割を果たしている。

### ②平成24年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

#### (1) 事業計画に関する事項

- ・科学研究費助成事業については、研究進捗評価結果及び研究成果の検証結果について、研究代表者に通知されるとともに、翌年度の配分審査にも活用されており、適切な評価サイクルが構築されている。今後とも、評価については、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて評価機能を充実させるための方策を検討していくことが求められる。【項目別-P15～18参照】
- ・特別研究員事業については、申請・採用状況についてこれまでの領域別に加え男女別の人数をホームページで公表しているが、現在、女性研究者の申請数、採用数は低い傾向にある。今後、特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするため、更なる女性研究者の申請者の増加を促すような取組等について検討が望まれる。また、平成25年3月に「特別研究員制度の改善の方向について」をまとめ、制度の在り方について提言を行ったことは高く評価できる。今後、その実現に向けた取組が望まれる。【項目別-P34～36参照】

#### (2) 業務運営に関する事項

- ・外部有識者を含む契約監視委員会において、「随意契約等の見直し計画」を策定し、執行に当たっては、当該計画を踏まえて適切に対応し、随意契約の件数が随意契約見直し計画における件数及び平成23年度の実績件数を下回っており、見直し計画が順調に進捗している。引き続き、質の確保に留意しつつ、より契約における競争性を高める取組に努めることが望まれる。【項目別-P91～92参照】

#### (3) その他

- ・学術システム研究センターに求められる研究・調査は、学術の全分野に及ぶものである。しかし、センターの研究員がカバーできる分野には自ずと限りがあることへの留意と適切な対応が大切であり、この観点から特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意することが重要である。【項目別-P71、72参照】

### ③特記事項

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)の指摘を踏まえ、国際交流事業については、各事業を統合・メニュー化し平成24年度実施分から反映させ、事業の効率化に向けた改善を図ったことは評価できる。

# 文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会 日本学術振興会部会 委員名簿

## 【委員】

植 田 憲 一 浜松ホトニクス株式会社顧問  
電気通信大学企画調整室特任教授  
大阪大学レーザーエネルギー学研究センター特任教授

## 【臨時委員】

今 野 美智子 お茶の水女子大学名誉教授  
佐 分 晴 夫 名古屋経済大学副学長・法学研究科教授  
名古屋大学名誉教授  
瀬 川 至 朗 早稲田大学政治経済学術院教授  
大学院政治学研究科ジャーナリズムコースプログラム・  
マネージャー  
高 梨 智 弘 公認会計士  
株式会社日本総合研究所フェロー  
新潟大学大学院技術経営研究科特任教授

# 独立行政法人日本学術振興会の平成24年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A	研究者の養成	—	—	—	—	—		
総合的事項	—	—	—	—	—	全般的な取組	A						
学術の特性に配慮した制度運営	S	S	A	A	A	選考審査の適切な実施	A	A	A	A	A		
評議員会	A	A				事業の評価と改善	A						
学術顧問会議	A	A				若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム(平成22年度終了)	A	A	A				
自己点検及び外部評価の実施	—					特別研究員事業	—	—	—	—	—		
自己点検	A	A				特別研究員(21世紀COE)(平成20年度終了)	A						
外部評価	A					特別研究員(DC、PD)	A	A	A	S	S		
情報システムの整備	—					特別研究員(グローバルCOE)	A	A	A				
公募事業における電子化の推進	A					特別研究員(SPD)	A	A	A	A	A		
情報共有化システムの整備	A	A				特別研究員(RPD)	S	S	S	S	S		
ホームページの充実	A					海外特別研究員事業	A	A	A				
情報セキュリティの確保	A					若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム	A	A	A	S	S		
研究費の不正使用及び不正行為の防止	A	A				頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	—	—	—				
内部統制の充実	A	A				日本学術振興会賞	A	A	S	A	A		
学術システム研究センター	S	A				A	A	S	日本学術振興会育志賞(大学院生に対する顕彰)	—	—		
学術研究の助成	—	—				—	—	—	学術に関する国際交流の促進	—	—	—	—
審査・評価の充実	—					諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進	A	A	A	A			
審査業務	S	A	A	A	A	アジア学術セミナーの開催	A	A	A	A			
評価業務	A					研究教育拠点の形成支援	A	A	A	A			
助成業務の円滑な実施	—					若手研究者育成のための国際交流支援	A	A	A	A			
募集業務(公募)	A					アジア・アフリカ諸国との交流	—						
交付業務	S	S	A	S	S	アジア・アフリカにおける研究教育拠点の形成支援等	A						
不正使用及び不正受給の防止	A					HOPEミーティング	—						
電子システムの導入・活用	S					論文博士号取得希望者への支援事業	A	A	A	A			
科学研究費助成事業(補助金)説明会の実施	A					アジア諸国の学術振興機関との連携	—						
学術研究助成基金の管理及び運用	—	—	—	A	A	科学技術研究員派遣支援システム調査	—						
研究成果の適切な把握及び社会還元・普及	S	A	A	A	A	アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業(平成22年度終了)	A						
助成の在り方に関する検討	A	A				研究者の招致	—						
						全般的な取組	A	A	A				
						外国人特別研究員事業	A			A			
						外国人招へい研究者事業、外国人著名研究者招へい事業	—	—	—				
						招へい研究者への交流支援	—	—	—				
						研究者ネットワークの強化	—	—	—				
						大学等における研究環境の国際化支援	A	A	A	A			
						事業の評価と改善	A	A	A	A			

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学術の応用に関する研究の実施	—	—	—	—	—	平成21年度補正予算(第1号)等に係る業務	—	—	—	—	—
人文・社会科学振興プロジェクト研究事業(平成20年度終了)	A	/	/	/	/	先端研究助成業務	—	S	S	A	A
課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業	—	—	—	—	A	先端研究助成基金による研究の加速・強化	—	—	A	A	A
異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業	—	A	A	A		研究者海外派遣業務	—	S	A	A	A
政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進	—	—	—	—		若手・女性等研究者への支援の強化	—	—	S	A	A
東日本大震災学術調査	—	—	—	—		先端学術研究人材養成事業	—	A	/	/	/
学術の社会的連携・協力の推進	A	A	A	A	A	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A				
国の助成事業に関する審査・評価の実施	—	—	—	—	—	業務運営の効率化	A				
21世紀COEプログラム(平成21年度終了)	A	A	A	S	S	職員の能力に応じた人員配置	A				
グローバルCOEプログラム	A					情報インフラの整備	—				
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(平成20年度終了)	A					業務システムの開発・改善	A	A	A	A	
組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院教育改革支援プログラム(平成20年度終了))	A					情報管理システムの構築	A				
質の高い大学教育推進プログラム(平成23年度終了)	A					外部委託の促進	A				
大学教育推進プログラム	—					随意契約の見直し及び監査の適正化	A				
世界トップレベル研究拠点プログラム	A					決算情報・セグメントの情報の公表	A				
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(旧国際化拠点整備事業(グローバル30)(平成22年度終了))	—					予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
博士課程教育リーディングプログラム	—					短期借入金の限度額	—	—	—	—	
大学の世界展開力強化事業	—					重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	
卓越した大学院拠点形成支援補助金	—	—	—	—	—	—					
グローバル人材育成推進事業	—	—	—	—	—	—					
調査・研究の実施	A	A	A	A	A	施設・設備に関する計画	—	—	—	—	
広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用	—	A	A	A	A	人事に関する計画	A	—			
広報と情報発信の強化	A					人事方針	—	A	A	A	
成果の普及・活用	A					人件費に関する指標	—	A			
前各号に附帯する業務	—	—	A	A	A	積立金の処分に関する事項	—	—	—	—	
国際生物学賞にかかる事務	A	A									
野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務	—	—									
学術関係国際会議開催にかかる募金事務	A	A									
個別寄付金及び学術振興特別基金の事業	A	A									

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「—」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】予算、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収入						支出					
運営費交付金	28,859	29,167	28,021	29,230	29,167	一般管理費	518	622	894	1,171	1,087
うち補正予算による追加	-	495	-	-	-	うち人件費	255	310	394	437	394
国庫補助金収入	125,946	282,786	146,228	259,451	234,320	物件費	263	312	501	734	693
科学研究費補助金	125,682	124,750	128,862	140,310	114,113	事業費	27,791	28,651	27,398	28,639	28,457
研究拠点形成費等補助金	166	190	106	74	82	うち人件費	548	545	526	520	511
大学改革推進等補助金	98	105	37	69	65	物件費	27,244	28,106	26,872	28,119	27,946
国際化拠点整備事業費補助金	-	31	19	46	62	うち先端学術研究人材養成事業	-	494	-	-	-
科学技術総合推進費補助金	-	146	140	-	-	科学研究費補助事業費	125,049	124,679	128,722	139,225	113,742
先端研究助成基金補助金	-	150,000	-	-	-	研究拠点形成費等補助事業費	157	120	81	53	78
研究者海外派遣基金補助金	-	7,564	-	-	-	大学改革推進等補助事業費	90	89	33	41	54
最先端研究開発戦略的強化費補助金	-	-	17,063	31,873	12,793	国際化拠点整備事業費補助事業費	-	16	7	39	59
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	-	-	-	1,750	2,050	科学技術総合推進費補助事業費	-	132	130	-	-
学術研究助成基金補助金	-	-	-	85,328	105,155	先端研究助成事業費	-	15,785	39,301	26,441	36,796
事業収入	112	134	594	397	307	研究者海外派遣事業費	-	2,695	704	2,062	1,552
寄付金事業収入	46	55	21	8	11	最先端研究開発戦略的強化費補助事業費	-	-	17,044	31,865	12,784
産学協力量業収入	262	267	258	220	223	若手研究者戦略的海外派遣事業費補助事業費	-	-	-	1,747	2,050
学術図書出版事業収入	1	0	1	0	0	学術研究助成事業費	-	-	-	40,785	74,435
受託事業収入	1,000	938	185	568	221	寄附金事業費	46	55	49	51	41
						産学協力量業費	262	269	264	223	236
						学術図書出版事業費	1	0	0	0	0
						受託事業費	825	999	185	513	175
計	156,227	313,348	175,308	289,874	264,239	計	154,740	174,113	214,812	272,854	271,546

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成21年度の先端研究助成基金補助金と研究者海外派遣基金補助金は、補正追加による基金造成のための補助金である

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	28,729	29,157	27,687	29,436	29,056
業務費	154,165	173,563	213,530	271,907	270,200	受託収入	825	1,011	188	519	182
一般管理費	531	623	890	1,178	1,086	補助金等収益	125,295	143,588	185,982	242,654	241,964
財務費用	0	0	0	0	-	寄附金収益	308	316	303	267	261
臨時損失	-	1	70	1	110	図書販売収入	1	0	1	0	0
						資産見返負債戻入	18	15	22	32	33
						財務収益	30	129	435	237	161
						雑益	82	101	175	158	142
						臨時利益	-	-	-	-	-
計	154,696	174,187	214,490	273,086	271,397	計	155,289	174,318	214,793	273,304	271,799
						純利益／純損失	592	131	303	218	403
						総利益／総損失	671	131	303	218	403

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成19年度の当期総利益が著しく増加している要因としては、第1期中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金債務残高の全額収益化によるものである。

平成22年度及び平成24年度の臨時損失は、移転に伴う、固定資産売却費及び固定資産除却損によるものである。

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	155,682	175,963	223,841	283,484	275,674	業務活動による収入	156,546	313,944	182,857	300,984	269,188
投資活動による支出	6	209,231	165,746	117,710	76,877	運営費交付金による収入	28,859	29,167	28,021	29,230	29,167
資金期末残高	5,607	79,958	19,875	68,992	77,430	補助金等収入	126,130	283,279	153,582	269,944	238,873
						補助金等の精算による返還金の収入	137	141	146	582	402
						寄附金収入	304	293	276	225	231
						学術図書出版事業収入	3	1	1	0	0
						受託収入	1,001	934	189	566	193
						その他の収入	112	129	642	436	321
						投資活動による収入	0	145,601	166,647	149,327	91,801
						資金期首残高	4,749	5,607	59,958	19,875	68,992
計	161,295	465,152	409,462	470,186	429,981	計	161,295	465,152	409,462	470,186	429,981

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成20年度と比較して平成21年度金額が増加しているのは、平成21年度から先端研究助成業務勘定と研究者海外派遣業務勘定が加わったためである。

平成21年度と比較して平成22年度金額が増加しているのは、平成22年度から最先端研究開発戦略的強化費補助金等の事業が増えたためである。

平成22年度と比較して平成23年度金額が増加しているのは、平成23年度から学術研究助成業務勘定が加わったためである。

平成23年度と比較して平成24年度金額が減少しているのは、最先端研究開発戦略的強化費補助金等が減少したため及び平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産						負債					
流動資産	7,582	145,059	110,287	126,110	112,048	流動負債	5,994	50,277	54,537	76,256	88,400
現金及び預金	5,607	79,958	54,875	91,492	80,430	運営費交付金債務	126	101	278	65	-
有価証券	-	63,600	47,600	25,300	27,000	預り補助金等	3,054	49,088	52,932	74,467	85,248
売掛金	0	4	0	2	20	預り寄附金	17	17	6	0	1
たな卸資産	14	14	10	10	10	未払金	2,278	705	966	1,004	2,252
前払費用	72	83	80	67	67	未払費用	-	-	-	3	3
未収収益	-	101	66	36	24	未払消費税等	5	1	1	1	1
未収金	1,832	1,279	7,455	9,203	4,497	前受金	140	30	8	32	31
その他の流動資産	57	20	202	-	0	預り金	373	331	301	677	858
固定資産	803	794	764	3,835	6,458	賞与引当金	-	4	8	7	6
有形固定資産	259	248	276	245	222	資産除去債務	-	-	38	-	-
建物及び附属設備	372	372	300	301	218	固定負債	877	93,957	54,706	51,668	27,769
建物及び附属設備原価消却累計額	-159	-187	-83	-105	-33	資産見返負債	70	87	232	207	217
車両運搬具	47	43	39	40	36	資産見返運営費交付金	44	66	206	187	207
車両運搬具原価消却累計額	-43	-27	-26	-27	-22	資産見返補助金等	25	21	26	20	10
工具器具及び備品	128	125	129	107	66	長期預り補助金等	-	93,085	53,706	50,729	26,851
工具器具及び備品原価消却累計額	-90	-81	-86	-75	-46	長期預り寄附金	808	785	769	731	702
その他の有形固定資産	4	4	4	4	4	負債合計	6,871	144,234	109,244	127,924	116,169
無形固定資産	2	2	2	2	2	純資産					
電話加入権	2	2	2	2	2	資本金	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064
投資その他の資産	542	544	486	3,588	6,234	基本金	2	2	2	2	2
投資有価証券	199	200	200	200	200	資本剰余金	-222	-248	-362	-368	-453
長期性預金	-	-	-	3,000	5,700	利益剰余金/繰越欠損金	671	801	1,105	1,323	1,725
敷金・保証金	343	344	286	388	334	(うち当期未処分利益/当期未処理損失)	671	131	303	218	403
						純資産合計	1,513	1,619	1,807	2,020	2,337
資産合計	8,385	145,852	111,051	129,944	118,506	負債純資産合計	8,385	145,852	111,051	129,944	118,506

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成20年度と比較して平成21年度流動資産の金額と負債の金額が増加しているのは、平成21年度から先端研究助成業務勘定と研究者海外派遣業務勘定が加わったためである。

平成21年度と比較して平成22年度流動資産の金額と負債の金額が減少しているのは、平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

平成22年度と比較して平成23年度流動資産の金額と負債の金額が増加しているのは、平成23年度から学術研究助成業務勘定が加わったためである。

平成23年度と比較して平成24年度流動資産の金額と負債の金額が減少しているのは、平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
I 当期末処分利益/当期末処理損失					
当期総利益/当期総損失	671	131	303	218	403
前期繰越欠損金	-	-	-	-	-
II 利益処分額					
積立金	-	671	801	1,105	1,323
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	-
III 損失処分額					
積立金取崩額	-	-	-	-	-
次期繰越欠損金	-	-	-	-	-

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
常勤職員数	102	127	128	136	138

備考

# 独立行政法人日本学術振興会の平成24年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目) I】	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A
【(中項目) I-1】	総合的事項	—

【(小項目) I-1-1】	学術の特性に配慮した制度運営 評議員会 学術顧問会議 自己点検及び外部評価の実施 情報システムの整備 研究費の不正使用及び不正行為の防止 内部統制の充実	【評定】 A
---------------	--	-----------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

学術の特性に配慮した制度運営・・・学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援する。

評議員会・・・業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。

学術顧問会議・・・学術研究に対する高い識見を持つ研究者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。

自己点検及び外部評価の実施・・・自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善等を図る。

情報システムの整備・・・研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。あわせて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

研究費の不正使用及び不正行為の防止・・・助成・支援事業の実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。  
また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。

内部統制の充実・・・適切な業務運営を図るため、内部統制を充実させる。

H20	H21	H22	H23	H24
S	S			
A	A			
A	A			
A	A	A	A	A
A	A			
A	A			
A	A			

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	517,976	512,707	537,855	550,048	535,795
従事人員数	15	16	15	18	18

(単位:千円)

(単位:人)

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。  
 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.41～P.44、P.55～P.59  
 自己点検・外部評価報告書 P.16～P.20、P.24～P.39

評価基準	実績	分析・評価
○学術の特性に配慮した制度運営 各事業を推進するに当たり、研究の手法、規模、	・学界、産業界、大学等の各界の有識者 15 名による評議員会を開催し、振興会の業務運営に関する重要事項について意見聴取。	学術研究を推進する研究者が最適な研究環境の中で研究に専念できるよう、評議員会、学術顧問会議、学術シ

必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図っているか。

また、各事業を実施する際には、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行っているか。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を実施しているか。

次期中期計画等の策定に向け、振興会が将来にわたり我が国の学術の振興及び大学の教育研究の向上に最大限貢献するよう、その機能、役割及び在り方について、外部有識者で構成される検討会を設けて検討しているか。

- ・学術研究に高い識見を有する研究者による学術顧問会議を3回開催し、専門的見地からの幅広い助言を聴取。
- ・学術システム研究センターに大学等で活躍する第一線級の研究者からなる研究員127人(所長1人、副所長2人、相談役1人、主任研究員20人、専門研究員103人)の体制を整備。個々の研究員の高度な専門的知見を基盤としてセンターの総合力を結集し、幅広い見識に基づき、各事業について改善の提言・助言を実施。また、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与。さらに、学術研究動向等の調査・研究を行い、調査結果を事業の改善に活用。
- ・各事業の実施に当たっては、国の政策を踏まえつつ、文部科学省等と連携・協力を図っている。特に、競争的資金制度を所管する8府省(内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)等については、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により審査結果等を提供するなど、研究費の重複確認の連携が図られている。
- ・公募事業の審査に当たっては、学術システム研究センターを活用するなど、大学等の研究者の意見を取り入れ、事業の特性に応じた審査・評価体制を構築。
- ・次期中期計画の策定に向け、振興会が将来にわたり我が国の学術の振興及び大学の教育研究の向上に最大限貢献するよう、その機能、役割及び在り方を検討するため、将来ビジョン検討会を全5回開催し、平成24年7月13日に「日本学術振興会の将来ビジョン検討会報告」を取りまとめた。

○日本学術振興会の将来ビジョン検討会委員名簿(平成24年7月現在)

座長 吉川 弘之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長
池田 守男	株式会社資生堂相談役
浦野 光人	株式会社ニチレイ代表取締役会長
大隅 典子	東北大学大学院医学系研究科教授
大西 隆	日本学術会議会長、 東京大学大学院工学系研究科教授
河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
辻 篤子	朝日新聞社論説委員
野依 良治	理化学研究所理事長
濱田 純一	東京大学総長、国立大学協会会長

◇日本学術振興会の将来ビジョン検討会開催実績

開催日	主な議題
第1回 平成24年 4月6日	日本学術振興会の機能、役割及び在り方
第2回 平成24年	研究助成事業、学術システム研究センター

システム研究センター等の意見を適宜業務に反映できる体制を確立し、研究者の視点に立った制度運営を行っており評価できる。

また、各事業を実施する際には、国の政策を踏まえるほか、競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセスをオンライン化する府省共通研究開発管理システム(e-Rad)等を活用し、審査結果等を提供するなど、関連事業を実施している機関と適切な連携・協力を行っている。そのほか、学術システム研究センターを活用し、大学等の研究者の意見を審査・評価体制に反映させるなど、学術研究の特性に配慮し、公正性・透明性を持つ審査・評価体制のもと、事業が実施されている。

さらに、次期中期計画の策定に向け、振興会が将来にわたり我が国の学術の振興及び大学の教育研究の向上に最大限貢献するよう、その機能、役割及び在り方を検討するため、将来ビジョン検討会が開催され、長期的視点に立った振興会の在り方の提案について報告がとりまとめられた点も評価できる。

	<table border="1"> <tr> <td>5月2日</td> <td>の在り方</td> </tr> <tr> <td>第3回 平成24年 5月31日</td> <td>国際交流事業、研究者養成事業の在り方</td> </tr> <tr> <td>第4回 平成24年 6月18日</td> <td>米国国立科学財団(NSF)ヒアリング、全体 討議</td> </tr> <tr> <td>第5回 平成24年 6月29日</td> <td>とりまとめ</td> </tr> </table>	5月2日	の在り方	第3回 平成24年 5月31日	国際交流事業、研究者養成事業の在り方	第4回 平成24年 6月18日	米国国立科学財団(NSF)ヒアリング、全体 討議	第5回 平成24年 6月29日	とりまとめ																															
5月2日	の在り方																																							
第3回 平成24年 5月31日	国際交流事業、研究者養成事業の在り方																																							
第4回 平成24年 6月18日	米国国立科学財団(NSF)ヒアリング、全体 討議																																							
第5回 平成24年 6月29日	とりまとめ																																							
<p>○評議員会 各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を定期的に開催しているか。 振興会の業務運営に関する重要事項について審議を行い、その意見を参考に事業を実施しているか。</p>	<p>○第5期評議員名簿(平成25年3月現在)15名</p> <table border="0"> <tr><td>相澤 益 男</td><td>科学技術振興機構顧問</td></tr> <tr><td>大西 隆</td><td>東京大学大学院工学系研究科教授</td></tr> <tr><td>河田 悌一</td><td>日本私立学校振興・共済事業団理事長</td></tr> <tr><td>郷 通 子</td><td>情報・システム研究機構理事</td></tr> <tr><td>小林 良 彰</td><td>横浜国立大学大学院都市イノベーション学府教授</td></tr> <tr><td>武市 正 人</td><td>独立行政法人大学評価・学位授与機構教授</td></tr> <tr><td>長谷川 閑 史</td><td>経済同友会代表幹事</td></tr> <tr><td>濱田 純一</td><td>東京大学総長</td></tr> <tr><td>ハンス ユーゲン・マルクス</td><td>学校法人南山学園理事長</td></tr> <tr><td>日比谷 潤 子</td><td>国際基督教大学学長</td></tr> <tr><td>平野 眞一</td><td>上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長</td></tr> <tr><td>松本 紘</td><td>京都大学総長</td></tr> <tr><td>森 重 文</td><td>京都大学数理解析研究所所長</td></tr> <tr><td>山本 正 幸</td><td>かずさDNA研究所所長</td></tr> <tr><td>米倉 弘 昌</td><td>日本経済団体連合会会長</td></tr> </table> <p>◇評議員会の開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>主な議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第16回 平成24年 4月16日</td> <td>・第2期中期計画の変更及び平成24年度計画について</td> </tr> <tr> <td>第17回 平成24年 9月14日</td> <td>・平成25年度の事業展開について(平成25年度概算要求の概要)</td> </tr> <tr> <td>第18回 平成25年 3月28日</td> <td>・第3期中期目標・中期計画・平成25年度計画について</td> </tr> </tbody> </table>	相澤 益 男	科学技術振興機構顧問	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科教授	河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長	郷 通 子	情報・システム研究機構理事	小林 良 彰	横浜国立大学大学院都市イノベーション学府教授	武市 正 人	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授	長谷川 閑 史	経済同友会代表幹事	濱田 純一	東京大学総長	ハンス ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長	日比谷 潤 子	国際基督教大学学長	平野 眞一	上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長	松本 紘	京都大学総長	森 重 文	京都大学数理解析研究所所長	山本 正 幸	かずさDNA研究所所長	米倉 弘 昌	日本経済団体連合会会長	開催日	主な議題	第16回 平成24年 4月16日	・第2期中期計画の変更及び平成24年度計画について	第17回 平成24年 9月14日	・平成25年度の事業展開について(平成25年度概算要求の概要)	第18回 平成25年 3月28日	・第3期中期目標・中期計画・平成25年度計画について	<p>理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会が3回開催され、長期的な視点から幅広く高い見識に基づく意見が出されている。</p>
相澤 益 男	科学技術振興機構顧問																																							
大西 隆	東京大学大学院工学系研究科教授																																							
河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長																																							
郷 通 子	情報・システム研究機構理事																																							
小林 良 彰	横浜国立大学大学院都市イノベーション学府教授																																							
武市 正 人	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授																																							
長谷川 閑 史	経済同友会代表幹事																																							
濱田 純一	東京大学総長																																							
ハンス ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長																																							
日比谷 潤 子	国際基督教大学学長																																							
平野 眞一	上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長																																							
松本 紘	京都大学総長																																							
森 重 文	京都大学数理解析研究所所長																																							
山本 正 幸	かずさDNA研究所所長																																							
米倉 弘 昌	日本経済団体連合会会長																																							
開催日	主な議題																																							
第16回 平成24年 4月16日	・第2期中期計画の変更及び平成24年度計画について																																							
第17回 平成24年 9月14日	・平成25年度の事業展開について(平成25年度概算要求の概要)																																							
第18回 平成25年 3月28日	・第3期中期目標・中期計画・平成25年度計画について																																							
<p>○学術顧問会議 学識経験者により構成される学術顧問会議を開催し、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求めているか。</p>	<p>◇学術顧問名簿(平成25年3月現在)計7名</p> <table border="0"> <tr><td>石 弘 光</td><td>一橋大学名誉教授</td></tr> <tr><td>豊島 久真男</td><td>独立行政法人理化学研究所研究顧問</td></tr> <tr><td>長尾 真</td><td>京都大学名誉教授</td></tr> <tr><td>中原 恒 雄</td><td>社団法人日本工学アカデミー名誉会長</td></tr> <tr><td>野依 良 治</td><td>独立行政法人理化学研究所理事長</td></tr> </table>	石 弘 光	一橋大学名誉教授	豊島 久真男	独立行政法人理化学研究所研究顧問	長尾 真	京都大学名誉教授	中原 恒 雄	社団法人日本工学アカデミー名誉会長	野依 良 治	独立行政法人理化学研究所理事長	<p>学術研究に対する特に高い識見を有する学識経験者7人により構成される学術顧問会議を3回開催し、振興会の主な事業等に関し、専門的な見地から幅広い助言がなされている。</p>																												
石 弘 光	一橋大学名誉教授																																							
豊島 久真男	独立行政法人理化学研究所研究顧問																																							
長尾 真	京都大学名誉教授																																							
中原 恒 雄	社団法人日本工学アカデミー名誉会長																																							
野依 良 治	独立行政法人理化学研究所理事長																																							

星 元 紀 放送大学客員教授  
 吉 川 弘 之(学術最高顧問) 独立行政法人科学技術振興機構研  
 究開発戦略センター長

◇学術顧問会議の開催実績

開催日	主な議題
第 39 回: 平成 24 年 7 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本学術振興会の将来ビジョン検討会報告</li> <li>・ Global Research Councilについて</li> <li>・ 大学の世界展開力強化事業及びグローバル人材育成推進事業の申請状況について</li> <li>・ 平成24年度博士課程教育リーディングプログラムの申請状況について</li> <li>・ 平成24年度科研費(補助金分・基金分)の審査結果について</li> </ul>
第 40 回: 平成 24 年 10 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度に係る業務の実績に関する評価の結果について</li> <li>・ 平成25年度概算要求について</li> <li>・ 平成24年度頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムの審査結果について</li> <li>・ 平成24年度博士課程教育リーディングプログラムの審査結果について</li> <li>・ 平成24年度大学の世界展開力強化事業及びグローバル人材育成推進事業の採択状況について</li> <li>・ 平成25年度科学研究費助成事業の公募について</li> <li>・ 平成24年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究活動スタート支援)の審査結果について</li> <li>・ 事務室の移転について</li> </ul>
第 41 回: 平成 25 年 2 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三期中期目標(案)・中期計画(案)について</li> <li>・ 平成25年度予算案について</li> <li>・ 第9回(平成24年度)日本学術振興会賞 受賞者決定について</li> <li>・ 第3回(平成24年度)日本学術振興会 育志賞 受賞者決定について</li> <li>・ GRCアジア太平洋地域会合について</li> <li>・ 平成24年度世界トップレベル研究拠点プログラムの新規採択拠点について</li> <li>・ 平成25年度科学研究費助成事業(基盤研究等)の応募状況について</li> </ul>

<p>○自己点検及び外部評価の実施 自己点検及び外部評価を実施し、その結果を業務の改善・見直しに役立てるとともに、ホームページ等において公表しているか。</p>	<p>◇自己点検評価委員会開催実績 ・平成 24 年 5 月 23 日 自己点検評価委員会 各部に設けられた作業部会において、評価資料を作成後、自己点検評価委員会に提出。</p> <p>◇外部評価委員会開催実績 第 1 回:平成 24 年 5 月 31 日 第 2 回:平成 24 年 6 月 28 日 第 3 回:平成 24 年 7 月 5 日</p> <p>◇自己点検・外部評価結果の公表 <a href="http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_23.pdf">http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_23.pdf</a></p>	<p>自己点検及び外部評価に関し、自己点検では、各部に設置された作業部会で評価資料を作成し、自己点検評価委員会に提出し、委員会において自己点検評価報告書をまとめた。外部評価では、3 回の委員会を開催し、外部評価報告書を取りまとめた。その結果、業務の現状、課題の把握、分析、改善方策など業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てられている。</p> <p>また、規程、実施要領とともに評価指針を示した評価手法や外部評価委員名簿等もホームページで公表し、透明性を確保しており評価できる。</p>
<p>○情報システムの整備 募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態としているか。 研究者からの申請書類を電子的に受け付ける電子申請システムについて、制度的・技術的課題を検討しながら他の事業への拡充を進めているか。拡充に当たっては、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)との連携活用を模索し、柔軟な実現方法を検討しているか。 情報共有を推進するため、グループウェア等を用いて利便性・操作性の高いシステムを構築しているか。また、WEB会議システム等により、関係者との情報共有に係る時間やコストの削減が図られているか。 最新情報を迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努めているか。 利用者の利便性を考慮したホームページの構築を検討するとともに、各記事に対する閲覧者の意見・問い合わせを集約する方法について検討しているか。 情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するとともに、情報セキュリティ講習及び自己点検を年1回実施し、職員の情報セキュリティに関する意識を高めているか。 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCAサイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行っているか。</p>	<p>◇公募事業における電子化の推進状況 ・募集要項・応募様式等の書類については、原則としてすべての公募事業においてホームページからダウンロード可。 ・電子申請システムについては、一部種目の交付申請業務、交付決定後の変更手続きへの電子化拡充を実施するとともに、制度改革に伴う改修を実施。 ・その他の事業への電子化拡充に当たっては e-Rad の連携活用を検討し、国際事業の一部について e-Rad による申請受付を実施。</p> <p>◇情報共有化システムの整備状況 ・平成 25 年 1 月に業務基盤システムのリプレースを実施。 ・新しいグループウェアの導入により紙媒体で行われていた ID 登録やホームページ更新依頼など情報システム関連の申請を電子化し、利便性を向上させた。 ・WEB会議システムを導入し、外部の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減。</p> <p>◇ホームページの充実に向けた改善状況 ・公募情報を中心として、振興会の事業内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供。 ・利用者のアクセシビリティを考慮した、見やすく分かりやすいページデザインとするため、振興会アクセシビリティガイドライン等に基づき、約 7 事業のホームページを再デザイン。 ・ホームページ上の問い合わせページを通じて各事業の意見・問い合わせを一括して受け付けた。</p> <p>◇情報セキュリティの確保 ・職員等を対象としてセキュリティ講習を開催するとともに、ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を実施。</p>	<p>募集要項・応募様式等については、原則全ての公募事業においてホームページからダウンロード可能となっている。また、電子申請システムについては、全種目対応の実現に向けて研究者や機関担当者の要望等についても考慮した上で改修を実施しており、より利用しやすい環境の構築に向けた取組は評価できる。拡充に当たっては e-Rad の連携活用を検討し、国際事業の一部についてすでに e-Rad による申請受付が実施されている。</p> <p>情報の共有に当たっては、新しいグループウェアや WEB 会議システムの導入により、一層の利便性向上や時間・コスト削減が図られ、職員の容易かつ安全な利用が可能となっている。</p> <p>公募情報を中心として、振興会の事業内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供しており、振興会の事業内容を国民に周知するための重要な手段の一つとなっている。また、利便性等を高めるため、7 事業のホームページの再デザインを行っていることは評価できる。さらに、ホームページからの意見・問い合わせについて、問い合わせページを通じて一括して受け付ける体制ができており、閲覧者の利便性を高めていることは評価できる。</p> <p>情報セキュリティの確保については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「情報取扱手順書」を作成、決定し、職員に周知している。また、セキュリティ講習の実施及び全職員を対象とした自己点検も適切に実施されている。</p>

<p>最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官業務の外部専門家への委託等、高度化する情報セキュリティ対策への対応を検討しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「情報取扱手順書」を作成し、職員に周知。</li> <li>・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を実施。</li> <li>・情報セキュリティ対策について専門的見地からの支援・助言等を行う外部の専門業者に最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官を委託し、高度化する情報セキュリティ対策への対応を強化。</li> <li>・平成24年度情報漏洩などのセキュリティ事案は発生していない。</li> </ul>	<p>振興会の保有する情報システムについては、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を行うことにより、各情報システムのセキュリティの確保を、より厳重に行っている。</p> <p>また、外部の専門業者に最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官を委託し、高度化する情報セキュリティへの対策強化が適切になされている。</p> <p>これらの対策により、平成 24 年度に情報漏洩などセキュリティ事案は発生しなかった点で評価できる。</p>
<p>○研究費の不正使用及び不正行為の防止</p> <p>研究費の不正使用及び不正行為の防止策について、実地検査で把握した事例の周知を通じて、注意喚起・助言等を行い、国のガイドライン等に基づき、不正の防止に対する研究機関の取組強化、研究者の意識改革の促進などにより不正の防止に努めているか。</p>	<p>◇不正使用及び不正行為防止のための対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「競争的資金の適正な執行に関する指針(平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)」が改正されたことに伴い、「研究活動の不正行為及び競争的資金等の不正使用等への対応に関する規程」を改正。</li> <li>・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知。</li> <li>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく報告書を文部科学省に提出することを応募要件化。</li> <li>・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究者及び研究機関の事務担当者に対して注意喚起、指導を実施。</li> <li>・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口の設置。</li> <li>・日本学術会議と共催で学術フォーラム「『責任ある研究活動』の実現に向けて」を平成25年2月19日に日本学術会議で開催し、研究活動における公正性の確保を推進。</li> </ul>	<p>研究費の不正使用の防止に関しては、「競争的資金の適正な執行に関する指針」の改正に伴って、振興会における規程の改正を適切に行っている。</p> <p>研究費の管理・監査体制の整備及びその実施状況等についての報告書を文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置していることを振興会のホームページ上で案内している。さらに、事業説明会等で研究者や事務担当者等に対し、注意喚起、指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、ペナルティを課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせている点で評価できる。</p> <p>また、日本学術会議との共催で大学関係者 300 名超の参加による学術フォーラムを開催したことも、研究者の意識改革を促進する取組として評価できる。</p>
<p>○内部統制の充実</p> <p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。また、運用状況を適格に確認されているか。</li> </ul>	<p>◇リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会の設置(理事長及び理事で構成、監事も出席) 予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議し、理事長へ助言。23 回開催。</li> <li>・評議員会の設置(学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者 15 人により組織) 振興会の業務運営に関する重要事項について、長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。3 回開催。</li> <li>・学術顧問会議の開催(学術研究に対する特に高い識見を有する学識経験者 7 人により構成) 概算要求や主な事業について専門的見地から幅広く審議し、理事長へ助言。3 回開催。</li> </ul>	<p>内部統制に関して、理事長の職務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する「役員会」を設置し、予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議している。なお、監事は、独立行政法人通則法で振興会の業務を監査し、理事長に意見を提出できるとされているが、それに加えて、振興会においては「役員会」に出席し、必要な意見を述べることもできていることとなっている。</p> <p>また、理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会を設置している。さらに学術研究に対する特に高い識見を有する学識経験者 7 人により構成される学術顧問会議を開催し、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求めている。これら、評議員会、学術顧問会議の意見や助言により、国民や研</p>

	<p>・事業の取扱要領等の作成 各事業の実施に当たり、事業実施の手順・方法を取扱要領等に規定し、公平、公正で効率的に事業を実施。また、監督権者である管理職員の他、主計課監査係が、取扱要領に従った事業実施がされているか確認。</p> <p>内部統制の充実の結果として、①学術の特性に配慮した制度運営、②評議員会、③学術顧問会議、④自己点検及び外部評価の実施、⑤情報システムの整備、⑥研究費の不正使用及び不正行為の防止、について上述したような効果が上がっていることを確認した。</p>	<p>研究者のニーズが理事長のマネジメントに活かされるような方策をとっている。</p> <p>各事業の実施に当たっては、事業実施の手順・方法を規定した事業の取扱要領等を作成しており、それらに従って事務を行うことで、各事業が、恣意的にならず、常に公平・公正で効率的に行われるようになっている。</p> <p>また、その取扱要領に従って事業が実施されているかどうかは常に監督権者である管理職員が確認しているほか、主計課監査係においてもチェックを行っている。</p> <p>以上のような環境を整備しており評価できる。</p>
<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</li> </ul> <p>(職員の自覚を促すマネジメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、担当職員の立場を理解し支援する活動を行っているか。</li> </ul>	<p>◇組織にとって重要な情報等についての把握状況</p> <p>◇役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初め、年末・年始など、理事長による定期的な訓辞</li> <li>・理事長ら役員が職員と定期的にコミュニケーションの場を持つことによる意識の共有</li> <li>・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」の遵守(平成 22 年 11 月策定)</li> <li>・コンプライアンス研修の実施(平成 24 年 4 月 17 日) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不正リスクの概要</li> <li>○ 不正を発生させる共通の背景</li> <li>○ 不正の兆候</li> <li>○ 不祥事事例</li> <li>○ JSPS で起こり得るコンプライアンス違反事例</li> </ul> </li> </ul>	<p>理事長は、定期的に全役職員に訓辞を行うとともに、内部ホームページに掲載し、振興会の使命と社会的役割を説明している。また、法令や規程の遵守、情報セキュリティ、健全な職場環境の形成等について、全役職員が徹底的に取り組むよう指示している。また、コンプライアンス研修が適切に実施されている。</p> <p>役職員が遵守すべき事項をまとめた「独立行政法人日本学術振興会行動規範」(平成 22 年 11 月策定)をホームページに掲載し、振興会内外に対して周知を図り、遵守している。さらに理事長ら役員と職員とが定期的にコミュニケーションの場を持つことにより、業務改善の意見を認識できるよう、また問題の早期発見を可能とするように努めていると同時に職員の立場を理解し支援を行っていることは評価できる。</p>
<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</li> <li>また、その対応は適切な管理サイクル(計画－実行－統制－是正措置)によって管理しているか。</li> <li>その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</li> </ul> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</li> </ul>	<p>◇組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点等のリスクが生じた場合には、月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席しており、組織全体として直ちに把握できる環境にある。また、緊急時には、夜間休日等の勤務時間外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網により、組織全体として把握できる環境にある。</li> <li>・震度 5 強以上の地震その他の大災害発生時、あるいは夜間休日等の勤務時間外の場合に千代田区が震度 6 強以上の地震その他大災害発生時には、「防災マニュアル」(平成 24 年 3 月 5 日)に基づき組織全体として把握できる環境にある。</li> </ul> <p>◇組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点等のリスクを把握した場合には、月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席しており、その場で直に対応すべきリスクの選定、対応方策等を作成することができる体制にある。また、緊急時には、夜間休日等の勤務時間外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網により、リスクに対応することができる体制にある。組織も大きくないため、組織全体として機動的に対</li> </ul>	<p>月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席する体制がとられていること、また、災害等をはじめとする緊急時の連絡体制やマニュアルの整備もなされていることから、問題点等のリスクが生じた場合には、組織全体として直ちに把握・対応できる体制にあると認められる。</p> <p>また、リスクの選定、対応方策など、中期目標・計画の未達成項目(業務)がないかを常時確認し、あった場合は、要因の分析や対応が可能となっている。</p> <p>内部統制のリスクの把握については、平成 22 年 11 月 1 日に定めた「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」を遵守し、リスクマネジメント体制を適切に整備している。なお、リスクマネジメント委員会においてリスクの洗い出しを行うとともに、海外研究連絡センターにおける危機対応について議論している点も評価できる。</p> <p>中央労働基準監督署からの是正勧告にも速やかに対</p>

応することができる環境にある。

- ・震度 5 強以上の地震その他の大災害発生時、あるいは夜間休日等の勤務時間外の場合に千代田区が震度 6 強以上の地震その他大災害発生時には、「防災マニュアル」(平成 24 年 3 月 5 日)に基づき組織全体として対応できる体制にある。
- ・平成 24 年 10 月に中央労働基準監督署の是正勧告を受け、振興会では、全職員に対して速やかに時間外労働の実態調査を行い、本調査に基づき、支払われていなかった割増賃金を支払った。また、役員会等において今後の対応を検討するとともに、職員の勤務時間管理の適正化について一層の取組みを行った。

◇未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況

- ・月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の月曜会に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席しており、業務運営についても常に理事長がチェックできる体制ができている。万が一、未達成項目が発生した場合にも、すぐにその要因を分析し、対応できる体制が整えられている。

◇内部統制のリスクの把握状況

- ・「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」(平成 22 年 11 月 1 日策定)に則り、リスクマネジメント委員会を開催し、リスクの洗い出しを行ったが、平成 24 年度においては現状の内部統制システムが効果を発揮しており対応計画を作成する特段のリスクは認められなかった。

・リスクマネジメント委員会の開催実績

平成 25 年 3 月 25 日 海外研究連絡センターにおける危機対応について

◇内部統制のリスクに関する対応計画の作成・実行状況

リスク対応に当たっては、月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席しており、その場で直ちに情報の共有及び対応計画等を作成することができる体制にある。組織も大きくないため、組織全体として機動的に対応することができる環境にある。

なお、24 年度は、海外研究連絡センターの活動におけるリスクについて検討を行った。各センターの連絡体制の確立、センター所在国での行動制限、緊急行動への事前準備、外務省の危険情報が発せられた場合の対応等についてリスクマネジメント委員会の審議を経て、海外研究連絡センターにおける危機対応に関する規程を作成した。

応しており、組織全体で取り組むべき重要な課題について機動的に対応することができる環境が整備されている。

【監事監査】

・監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。  
・監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。

・平成 23 年度の決算については、事業報告書(会計に関する部分のみに限る)、財務諸表及び決算報告書について、監事の監査及び会計監査人の法定監査を受けているか。また、監事監査については、一般的な業務・会計監査のほか重点項目を引き続き設けているか。監事及び会計監査人による監査の結果をホームページ等で公開しているか。

・標準処理期間の設定、処理日数の縮減、手続きの電子化等、利用者の利便性向上に向けた取組を行っているか。

・業務の効率化について、評価マニュアルの見直し、関係機関との連携、定型的業務の民間委託等の取組を行っているか。

・受益者負担の妥当性・合理性があるか。  
(24年度業務実績評価の具体的取組)

◇監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況

監事監査については毎年度重点監査項目が定められるなど、法人運営全般に渡り監査を受けている。また、監事は、独立行政法人通則法で振興会の業務を監査し、理事長に意見を提出できるとされているが、それに加えて、振興会においては「役員会」等に出席し、必要な意見を述べる事ができることとなっている。

監事監査結果は役員会において報告されており、役員会には課長以上の職員が陪席している。

◇監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況

・監事より理事長へ平成 23 年度の監事監査結果について報告が行われた(平成 24 年 6 月 29 日)。

◇監事監査における改善事項への対応状況

・平成 23 年度監事監査結果報告(平成 24 年 6 月 29 日)について対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取組を行った。平成 24 年 11 月 9 日には、監事から担当部署に対するヒアリングが行われ、必要な対応が取られていることが確認された。

・長期的な検討が必要な事項や振興会独自で対応できない事項等についても自己点検評価報告書に対応状況等を明記した。

◇平成 23 年度決算等の監査状況

・平成 22 年度決算より、独立行政法人通則法第 40 条により文部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。

・重点的に監査する項目として平成 24 年度は「資金適正運用における大学等との連携について」、「勤務時間の適正な管理について」を実施した。また、振興会の業務内容や財務内容をはじめ、入札・契約の内容、更には給与水準の状況等についても監査を行っている。

・平成 23 年度決算に関する監事監査結果及び会計監査人の監査報告書をホームページに公開。

・なお、平成 24 年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得ている。

【利用者の利便性向上に向けた取組状況】

◇公募事業における電子化の推進

・募集要項・応募様式等の書類については、原則としてすべての公募事業においてホームページからダウンロード可。

・電子申請システムについては、一部種目の交付申請業務、交付決定後の変更手続きへの電子化拡充を実施するとともに、制度改正に伴う改修を実施。

・その他の事業への電子化拡充に当たっては e-Rad の連携活用を検討し、国際事業の一部について e-Rad による申請受付を実施。

独立行政法人通則法上の理事長への意見提出の外、監事は、役員会や月曜日開催の連絡会議において意見を述べ、理事長のマネジメントに留意している。

平成 23 年度の監事監査については、監事より理事長へ報告(平成 24 年 6 月 29 日)を行い、改善すべき事項について対応を検討し、措置を講じるなどの取組を行った。報告に基づく対応について、監事による担当部署に対するヒアリングも実施され、必要な対応がとられていることが確認されている。

また、23 年度の財務諸表等について、会計監査人の法定監査、監事監査を受けており、その結果はホームページに公開されている。

さらに、監事監査においては、振興会の法人運営全体の監査に加え、重点項目として「資金適正運用における大学等との連携について」、「勤務時間の適正な管理について」を設定して監査を実施しており、これらの取組は評価できる。

なお、監事監査の実施に当たっては、重点監査項目の他、任意の事項を対象に業務・会計の両面から監査を行うなど、監査手法の充実に取り組まれている。

利用者の利便性向上に向けた取組状況については、振興会が行う各公募事業における電子化の推進やホームページの充実、標準処理期間の適切な設定等により研究者をはじめとした一般利用者の利便性の向上が図られており評価できる。

業務の効率化についての取組状況については、各事業における適切な取扱要領等の作成、関係機関との審査結果等の共有による適切な連携、情報インフラの整備、外部委託の推進等、効率化が着実に図られており評価できる。

◇ホームページの充実

- ・公募情報を中心として、振興会の事業内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供。
- ・利用者のアクセシビリティを考慮した、見やすく分かりやすいページデザインとするため、振興会アクセシビリティガイドライン等に基づき、約 7 事業のホームページを再デザイン。

◇標準処理期間の設定

- ・科学研究費助成事業において、11 月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、10 月上旬までに公表することとし、10 月 2 日に公表。
- ・科学研究費助成事業において、採否に関する通知を4月上旬までに行うこととし、基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究、奨励研究、研究成果公開促進費(学術定期刊行物、学術図書、データベース)の新規研究課題及び継続研究課題及び、特別推進研究、基盤研究(S)及び研究活動スタート支援の継続研究課題について、それぞれ4月1日に交付内定通知を発送。
- ・科学研究費助成事業において、応募者に対する審査結果の開示通知は電子申請システムにより、5月下旬までに行うこととし、4月25日に通知。
- ・科学研究費助成事業について、実績報告書の提出があった課題に係る額の確定は7月中旬までに行うこととしたが、平成 23 年度に若手研究(A・B)の交付業務が日本学術振興会へ移管され、平成 24 年度に額の確定を行う研究課題が大幅に増加したため、7月20日、及び7月27日に行った。

【業務の効率化についての取組状況】

◇事業の取扱要領等の作成

- ・各事業の実施に当たり、事業実施の手順・方法を取扱要領等に規定し、公平、公正で効率的に事業を実施。

◇関係機関との連携

- ・各事業の実施に当たっては、国の政策を踏まえつつ、文部科学省等と連携・協力を図っている。特に、競争的資金制度を所管する 8 府省(内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)等については、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により審査結果等を提供するなど、研究費の重複確認の連携を図っている。

◇電子審査・集計システムを活用した審査・評価の実施

- ・国の助成事業に関する審査・評価において、電子審査・集計システムを導入し、各事業の審査・評価に際しては、委員がウェブ上でIDとパスワード

ドによりログインする同システムを活用し、迅速かつ効率的な審査・評価を実施。

◇情報インフラの整備

- ・人事給与管理業務の合理化のため、新たな人事給与システムを導入。
- ・平成 25 年 1 月に業務基盤システムのリプレースを実施。新しいグループウェアの導入により紙媒体で行われていた ID 登録やホームページ更新依頼など情報システム関連の申請を電子化し、業務を効率化。

◇外部委託の促進

- ・新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を促進。

【受益者負担の妥当性・合理性】

◇振興会が行う評価業務は、国からの補助金等を財源として学術研究の助成等を行うに当たって公正な審査及び評価等を行うものであり、受益者負担の観点からは該当しない。

【(小項目) I-1-2】 学術システム研究センター		【評定】																						
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、人文・社会科学から自然科学に至る全ての学問領域の意見を取り入れる体制を構築し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。		<b>S</b>																						
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td style="text-align: center;">517,976</td> <td style="text-align: center;">512,707</td> <td style="text-align: center;">537,855</td> <td style="text-align: center;">550,048</td> <td style="text-align: center;">535,795</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table> (単位:千円) (単位:人)		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	23 年度	24 年度	決算額(支出額)	517,976	512,707	537,855	550,048	535,795	従事人員数	15	16	15	18	18	H20 H21 H22 H23 H24 S A A A S 実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.44~P.55 自己点検・外部評価報告書 P.16~P.17、P.21~P.23				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	23 年度	24 年度																			
決算額(支出額)	517,976	512,707	537,855	550,048	535,795																			
従事人員数	15	16	15	18	18																			
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																								
評価基準	実績	分析・評価																						
○学術システム研究センター 研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として配置しているか。 学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備しているか。事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行っているか。	◇学術システム研究センター体制 ・9 領域、51 研究分野に研究員を配置し、すべての学問領域をカバー。 ・所長 1 人 ・副所長 2 人 ・相談役 1 人 ・主任研究員 20 人 ・専門研究員 103 人 計 127 人  ◇会議開催実績 ・「学術研究の助成等」、「若手研究者の養成」及び「学術に関する国際交流の促進」の各事業について意見具申、助言を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与 ・主任研究員会議:20 回(原則月 2 回) ・専門調査班会議(9 つの専門調査班において実施):12 回(月 1 回) ・科学研究費事業改善のためのワーキンググループ:9 回 ・特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ:9 回 「特別研究員制度の改善の方向について(案)」のまとめ(平成 25 年 3 月) →26 年度公募に反映 ・学術定期刊行物タスクフォース:2 回 「平成 25 年度 科学研究費助成事業 — 科研費 — 公募要領 科学研究費補助金(研究成果公開促進費) — 国際情報発信強化、学術図書、データベース—(案)」のまとめ(平成 24 年 7 月) →25 年度公募に反映 ・ピア・レビューシステムに関するタスクフォース:3 回 ・特別推進研究等タスクフォース:2 回 ・特別研究員制度検討タスクフォース:3 回 ・男女共同参画に関する検討会:1 回 学術助成と研究者育成における男女共同参画の現状と諸問題を整理し、振興会事業の今後の方向性について検討。	学術システム研究センターは、9 領域、51 研究分野に第一線の研究者を非常勤の任期付研究員として配置し、すべての学問領域をカバーしている。 平成 24 年度は、前年度に事業仕分けを踏まえて強化した体制を維持し、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を研究員として選任し、多様な視点からの意見を活かした業務を行っている。 特に、集中的に審議が必要な課題について検討を行うタスクフォースを精力的に開催し、「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」では、「特別研究員制度の改善の方向について(案)」(平成 25 年 3 月)を、「学術定期刊行物タスクフォース」では、「平成 25 年度 科学研究費助成事業 — 科研費 — 公募要領 科学研究費補助金(研究成果公開促進費) — 国際情報発信強化、学術図書、データベース—(案)」(平成 24 年 7 月)をとりまとめ、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動していることは高く評価できる。 また、24 年度に新たに設置した「特別推進研究等タスクフォース」及び「特別研究員制度検討タスクフォース」においても、それぞれ大型研究種目に係る諸問題や特別研究員の資格要件等について検討を行っており、制度の改善への貢献が認められる。 さらに、学術システム研究センターの活動に関する事業説明等(13 回)も着実に実行されており、学術システム研究センター自らが研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めていることは高く評価できる。																						

	<p>◇説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 4 月就任の研究員に係る候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するに当たり、東京と大阪にて説明会を実施。</li> <li>・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明を実施(13回)。</li> </ul>	
<p>○学術システム研究センターの組織運営について、民間企業等の外部有識者の登用等により、多様な視点からの意見を活かした運営を行い、ガバナンスの強化を図っているか。</p> <p>また、センター研究員への謝金支払について、勤務実態を把握した上で支払っているか。</p> <p>学術研究動向調査研究に係る経費については、一律支給ではなく、計画書を踏まえて支給しているか。(事務・事業の見直し)</p>	<p>◇事務・事業の見直しに対する対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター運営委員会の規程を改正し、平成 23 年より、センター運営委員会の構成員の半数程度を外部有識者とし、多様な視点からの意見を反映。さらに、平成 24 年第一回運営委員会での運営委員会の諮問機関化に係る提案等を鑑みて、「独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター運営要領」を再改正し、運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議として改組し、平成 25 年第一回運営委員会を平成 25 年 3 月に開催。</li> <li>・新規の研究員選考に当たっては、公平性と適切性の観点から所属機関と専門性の多様性の確保や地域的なバランス、男女比のバランスに配慮するとともに、民間研究機関等からの参画を求めることとし、透明性を強化。</li> <li>・謝金の支出に係る規程等を見直し、センター研究員の勤務実態に即して、謝金を支出。</li> <li>・学術研究動向調査等研究に係る経費については、経費の用途を明確にし、実施計画書を精査した上で、研究費を支給。</li> </ul>	<p>ガバナンスの強化を目的として、平成 23 年より規程を改正し、平成 24 年度も引き続き、センター運営委員会の構成員の半数程度を外部有識者とすることにより、センター運営の方針等を策定するに当たって、多様な視点からの意見を反映できるようにしている。さらに、平成 24 年度においては、運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組しており、さらなるガバナンスの強化が図られていることは評価できる。</p> <p>また、新規研究員の選考に当たっては、多様性の確保等に配慮するとともに、独立行政法人や民間の研究機関等からも参画しており、透明性が強化されていることは評価できる。</p> <p>また、謝金の支出に係る規程等を見直し、センター研究員の勤務実態に即して、謝金を支出することとしている(平成 23 年 4 月から適用)。</p> <p>さらに、学術研究動向調査等研究に係る経費については、経費の用途を明確にし、実施計画書を精査した上で、研究費を支給することとしており、適切に対応している(平成 23 年度契約分から適用)。</p>

## S 評定の根拠(A 評定との違い)

### 【定量的根拠】

「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」(9 回)の開催に加え、若手研究者支援の充実・強化が喫緊の課題として指摘される中で、将来を担う独創的な研究者の養成・確保を趣旨とする特別研究員制度の改善を図る方策を集中的に検討するため、平成 24 年度に新たに設置した「特別研究員制度検討タスクフォース」(3 回)を開催し、現行制度全般について課題を抽出するとともに、課題解決に向けた改善方策を検討し、「特別研究員制度の改善の方向について(案)」(平成 25 年 3 月)をとりまとめ、その提案を踏まえて、年齢制限の廃止などの一部の改善策について平成 26 年度特別研究員の公募に速やかに反映したことは高く評価できる。

また、「科学研究費事業改善のためのワーキンググループ」(9 回)に加え、「学術定期刊行物タスクフォース」(2 回)では、学術コミュニティのグローバル化や国際情報発信力強化に向けた取組を助成する仕組みを検討し、「平成 25 年度 科学研究費助成事業 — 科研費 — 公募要領 科学研究費補助金(研究成果公開促進費) — 国際情報発信強化、学術図書、データベース — (案)」(平成 24 年 7 月)をとりまとめ、振興会がそれを速やかに反映した公募を行ったことは高く評価できる。さらに、大型研究種目の諸課題に対応するため、平成 24 年度に新たに「特別推進研究等タスクフォース」を設置し、平成 24 年度には 2 回開催され、平成 24 年度の特別推進研究の審査から導入した研究経費を大幅に減額することが相当と認められる場合には、研究計画の見直しを求めた上で、配分額を決定できる仕組みについて検証を行い、今後の改善へ貢献したことは高く評価できる。

あわせて、学術システム研究センターの活動に関する事業説明等(13 回)も着実に進められており、学術システム研究センター自らが研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めていることは高く評価できる。

### 【定性的根拠】

学術システム研究センターは 9 領域、51 研究分野に第一線の研究者を非常勤の任期付研究員として配置し、すべての学問領域をカバーしている。また国公立大学ならびに独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を研究員として選任し、多様な視点からの意見を活かした業務を行っている。特に、集中的に審議が必要な課題について検討を行うタスクフォースを精力的に開催するなど、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動していることは高く評価できる。

学術システム研究センターの組織運営について、平成 24 年度においては、学術システム研究センター運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、さらなるガバナンスの強化が図られていることは高く評価できる。

また、新規研究員の選考に当たっては、多様性の確保等に配慮するとともに、独立行政法人や民間の研究機関等からも参画しており、透明性が強化されていることは高く評価できる。

<b>【(中項目) I-2】</b>	学術研究の助成	—
--------------------	---------	---

<b>【(小項目) I-2-1】</b>	審査・評価の充実	A																					
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、中長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。また、学術システム研究センターの機能を有効に活用し、研究者ニーズ等を踏まえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。また、審査については、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。評価については、それぞれの研究種目に応じた適切な評価体制のもとで行うとともに、その結果については、国民に分かりやすい形で公表する。		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">H20</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">H21</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">H22</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">H23</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">H24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">S A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	S A	A	A	A	A											
H20	H21		H22	H23	H24																		
S A	A	A	A	A																			
○審査業務 ○評価業務																							
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">(中期目標期間)</th> <th style="width: 15%;">平成 20 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 21 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 22 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 24 年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td style="text-align: right;">125,184,589</td> <td style="text-align: right;">124,828,119</td> <td style="text-align: right;">128,825,274</td> <td style="text-align: right;">180,638,564</td> <td style="text-align: right;">188,799,740</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	188,799,740	(単位:千円)	従事人員数	19	21	19	34	32	(単位:人)	<b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書 P.59～P.62 自己点検・外部評価報告書 P.40～P.52
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																		
決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	188,799,740	(単位:千円)																	
従事人員数	19	21	19	34	32	(単位:人)																	
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																							

評価基準	実績	分析・評価						
○審査・評価の充実 科学研究費委員会を開催して、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の見直しとその結果に基づく改正を行っているか。	科学研究費委員会を開催して、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」や、学術システム研究センターにおける制度の改善に関する検討結果を踏まえ、分科細目表の改正、若手研究(B)における複数細目を選択できる仕組みの導入、研究成果公開促進費の「学術定期刊行物」について新規募集を停止、「国際情報発信強化」の募集開始に伴う小委員会の追加、審査方法の整備等、及び研究進捗評価の実施年度の見直し等を行い、その結果に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正を行った。  ◇科学研究費委員会の開催実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">開催日</th> <th>議事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成 24 年 6 月 13 日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度科研費の審査に係る総括について</li> <li>・平成 24 年度科学研究費補助金(研究活動スタート支援)の応募状況について</li> <li>・平成 25 年度科研費審査の改善について</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 24 年 9 月 28 日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度特別推進研究・学術創成研究費の研究進捗評価結果及び特別推進研究の追跡評価結果について</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	開催日	議事内容	平成 24 年 6 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度科研費の審査に係る総括について</li> <li>・平成 24 年度科学研究費補助金(研究活動スタート支援)の応募状況について</li> <li>・平成 25 年度科研費審査の改善について</li> </ul>	平成 24 年 9 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度特別推進研究・学術創成研究費の研究進捗評価結果及び特別推進研究の追跡評価結果について</li> </ul>	科学研究費委員会を年 3 回開催し、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正に当たっては、分科細目表の改正、若手研究(B)における複数細目を選択できる仕組みの導入、研究成果公開促進費の「学術定期刊行物」について新規募集を停止、「国際情報発信強化」の募集開始に伴う小委員会の追加、審査方法の整備等、及び研究進捗評価の実施年度の見直し等の結果を適切に反映しており評価できる。
開催日	議事内容							
平成 24 年 6 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度科研費の審査に係る総括について</li> <li>・平成 24 年度科学研究費補助金(研究活動スタート支援)の応募状況について</li> <li>・平成 25 年度科研費審査の改善について</li> </ul>							
平成 24 年 9 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度特別推進研究・学術創成研究費の研究進捗評価結果及び特別推進研究の追跡評価結果について</li> </ul>							

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度基盤研究(S)・若手研究(S)の研究進捗評価結果について</li> <li>・平成 24 年度研究活動スタート支援の審査結果について</li> <li>・独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会運営規則の一部改正について</li> <li>・科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程の一部改正について</li> </ul> <p>平成 25 年 2 月 6 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今期の審議予定について</li> <li>・平成 25 年度科学研究費助成事業の応募状況(中間集計)について</li> <li>・科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程の一部改正について</li> <li>・複数細目委員会の審査方法について</li> <li>・平成 25 年度科学研究費助成事業予算案について</li> <li>・科学研究費助成事業データベース(KAKEN)と論文データベース(Web of Science)の連結によるデータ分析について</li> </ul>	
<p>審査委員の選考については、審査委員候補者データベースを充実しつつ、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施しているか。</p>	<p>審査委員候補者データベース(平成 24 年度において約 5,500 人の新規登録者を加え、約 70,000 人に充実)が活用され、学術システム研究センターの研究員によって前年度の審査を検証した結果を踏まえて、研究種目毎、研究分野毎に適切な審査委員候補者が選考されている。</p>	<p>新たに約 5,500 人を審査委員候補者データベースに登録しており、本データベースは確実に充実されている。 また、学術システム研究センター研究員は、このデータベースを活用し、前年度の審査の検証結果も踏まえて、研究種目毎、研究分野毎に適切な審査委員候補者を選考しており評価できる。</p>
<p>特定の研究者への研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供しているか。</p>	<p>研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認した上で採択課題が選定されている。「特別推進研究」、「基盤研究(S)」のヒアリング審査においては、対象全課題について e-Rad の情報を確認している。)4 月 1 日に交付内定を行った研究種目については、4 月 2 日に他の競争的資金の配分機関に対し審査結果を提供している。また、その審査結果は、文部科学省において e-Rad にも登録されており、審査結果がほかの競争的資金の配分機関間で共有されている。</p>	<p>研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、研究計画調書に記載された他の研究費への応募採択状況を合議審査において適切に確認している。さらに「特別推進研究」、「基盤研究(S)」の審査においては、ヒアリングの際に、全課題について、e-Rad の情報を確認している。 4 月 1 日に交付内定を行った研究種目の採択課題の情報について、翌日には他の競争的資金の配分機関に提供しており、迅速に提供されていると認められる。また、採択課題については、文部科学省において e-Rad に登録され、他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供されており評価できる。</p>
<p>「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、「若手研究(S)」及び「学術創成研究費」については、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書</p>	<p>「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、「若手研究(S)」及び「学術創成研究費」については、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価(146 件)、及び研究成果の検証(152 件)が行われている。</p>	<p>「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、「若手研究(S)」及び「学術創成研究費」の研究進捗評価及び研究成果の検証は適切に実施されている。 研究進捗評価結果及び研究成果の検証結果について</p>

面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行っているか。また、研究進捗評価及び研究成果の検証の結果を適切にフィードバックしているか。

また、特別推進研究について、当該研究課題が研究終了後、一定期間経た後にその研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行っているか。さらに、その評価結果については、他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供するとともに、ホームページにおいて公表しているか。

なお、研究進捗評価及び研究成果の検証の結果については、研究代表者に通知し、研究代表者は次の科研費等の応募に活用している。また、過去2年間の研究進捗評価結果については、研究代表者が次の科研費に応募した際に、書面審査において当該応募研究課題と研究進捗評価結果の関連性が適切に審査できるよう日本学術振興会が当該応募研究課題の研究計画調書に研究進捗評価結果表を添付している。

更に、特別推進研究については、研究終了後一定期間経た後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価(16件)を行った。

研究進捗評価結果及び研究成果の検証結果については、2月15日にホームページにおいて広く公表し、他の競争的資金の配分機関に対し提供している。

は、研究代表者に通知されるとともにホームページで広く公表されている。また、翌年度の配分審査にも活用されており、適切にフィードバック体制が構築されていることは評価できる。

また、「特別推進研究」についての追跡評価についても前年度に引き続き適切に実施されている。

これらの結果はホームページにおいて広く公表されており評価できる。また、評価結果の次の審査への活用は、審査充実のための適切な取組であると考えられる。今後とも、評価については、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて評価機能を充実させるための方策を検討していくことが求められる。

◇研究進捗評価・事後評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価・事後評価の別	委員会開催実績	評価実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価(現地調査)	平成24年5~8月	12件
		研究進捗評価	平成24年8月	12件
		研究進捗評価(検証)	平成24年8月	22件
		追跡評価	平成24年8月	16件
	学術創成研究費	研究進捗評価(検証)	平成24年8月	19件
審査・評価第二部会	基盤研究(S)	研究進捗評価	平成24年7~9月	99件
		研究進捗評価(検証)	平成24年7~9月	90件
	若手研究(S)	研究進捗評価	平成24年7~9月	23件
		研究進捗評価(検証)	平成24年7~9月	21件
計				314件

◇研究進捗評価及び追跡評価の公開

・特別推進研究

[http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25\\_tokusui/hyouka\\_24.html](http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_24.html)

・基盤研究(S)

[http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12\\_kiban/cg\\_hyouka24.html](http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka24.html)

・若手研究(S)

	<p><a href="http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/hyouka24/shincho_ku_hyouka24.html">http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/hyouka24/shincho_ku_hyouka24.html</a></p> <p>・学術創成研究費</p> <p><a href="http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/18_sousei/hyouka_24.html">http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/18_sousei/hyouka_24.html</a></p>	
--	---	--

【(小項目) I-2-2】 助成業務の円滑な実施						【評定】									
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>科学研究費助成事業(科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業)により、国から交付される補助金を研究者に交付することで、学術研究の助成を行う。</p> <p>助成業務を円滑に実施するため、公募に関する情報を研究者等が迅速に入手できるようにするとともに、早期交付及び研究者へのサービス向上の観点から交付業務を迅速かつ確実に進行。研究費に関する不正防止のため、文部科学省の定めるガイドライン等に基づく報告書提出の義務化、事業説明会等における不正防止策についての助言、注意喚起、現地調査による監査等を行う。</p> <p>また、助成業務に電子システムを導入し活用するとともに、科学研究費助成事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、科学研究費助成事業説明会を全国各地で行う。</p>						<b>S</b>									
募集業務(公募)						A									
交付業務						S									
不正使用及び不正受給の防止						A	S	A	S	S					
電子システムの導入・活用						S									
科学研究費助成事業説明会の実施						A									
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所									
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.62~P.67 自己点検・外部評価報告書 P.40~P.46、P.53~P.60									
決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	188,799,740						(単位:千円)				
従事人員数	19	21	19	34	32						(単位:人)				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。															
評価基準			実績			分析・評価									
○募集業務(公募) 公募に関する情報については、科学研究費助成事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにしているか。 また、応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表しているか。 研究成果公開促進費(学術定期刊行物)の公募に当たっては、文部科学省科学技術・学術審議会での審議を踏まえた見直しを行っているか。			平成 25 年度公募に関する情報については、平成 24 年 9 月に日本語版の公募要領等を科学研究費助成事業に関するホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにしている(英語版の公募要領等も作成しホームページで公表)。また、11 月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、10 月 2 日にホームページで公表している。  ・平成 25 年度公募に関する情報(和文・英文の公募要領等)の公開 <a href="http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/contents.html#02">http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/contents.html#02</a>  科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会の報告「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について平成 24 年 7 月」を踏まえ、国際発信力強化に向けた電子化・国際化等、ジャーナルの改善に関する取組に対して助成することとし、平成 25 年度公募より、「学術定期刊行物」の新規募集を停止し、「国際情報発信強化」の募集を行った。			関係研究機関に通知した公募要領については、速やかに科学研究費助成事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの各種情報も研究者等が迅速に入手できるように公表している。 また、審査方針等も応募受付の 1 ヶ月以上前の 10 月 2 日にはホームページにより公表しており評価できる。 研究成果公開促進費(学術定期刊行物)については、科学技術・学術審議会での審議を踏まえ、国際発信力強化に向けた電子化・国際化等、ジャーナルの改善に関する取組を助成することとし、平成 25 年度から、「学術定期刊行物」の新規募集を停止し、「国際情報発信力強化」の募集を行ったことは評価できる。									

○交付業務

基金事業については、研究費の前倒し請求や次年度使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用しているか。

採否に関する通知は、4月上旬までに行っているか。

応募者に対する審査結果の開示通知は、電子申請システムにより、5月下旬までに行っているか。

実績報告書の提出があった課題に係る額の確定は7月中旬までに行っているか。

24年度に継続する基金事業の課題に対しては4月中に研究費を送金しているか。また、実施状況報告書の提出を受けて状況の確認を行っているか。

平成24年度には、すでに基金化している基盤研究(C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(B)に加え、基盤研究(B)、若手研究(A)について一部基金化を実施し、会計年度にとらわれない、研究の進捗状況に応じた研究費の前倒し又は次年度使用など、柔軟な執行を可能とした。

「基盤研究(A・B・C)」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究」、「奨励研究」、「研究成果公開促進費(学術定期刊行物、学術図書、データベース)」については4月1日、特別推進研究、基盤研究(S)及び研究活動スタート支援についても継続研究課題は4月1日に交付内定通知を発送した。なお、ヒアリング審査を行う特別推進研究及び基盤研究(S)の新規研究課題についてはそれぞれ5月29日、5月31日、公募時期の異なる研究活動スタート支援の新規研究課題については8月31日にそれぞれ交付内定通知を発送した。

応募者に対する審査結果の開示通知は、電子申請システムにより、4月25日に行った。また、額の確定については、平成23年度に若手研究(A・B)の交付業務が日本学術振興会へ移管され、平成24年度に額の確定を行う研究課題が大幅に増加したため、7月20日、及び7月27日となった。

平成24年度に継続する基金事業の継続研究課題については、4月6日に研究費の送金を行った。

また、2年度目(24年度)以降の支払請求書及び23年度の実施状況報告書の作成・提出等の手続きを電子システムにより行い、研究費の執行状況や研究の進捗状況の確認を行った。

研究種目 (科学研究費補助金)	交付件数 (件)	交付額 (千円)	1件当たりの平均 交付額(千円)
科学研究費	26,257	81,060,261	3,087
特別推進研究	75	5,888,700	78,516
基盤研究	19,616	64,692,877	3,298
基盤研究 S	430	12,820,684	29,816
A	2,136	19,370,663	9,069
B	8,325	26,240,816	3,152
C	8,725	6,260,714	718
挑戦的萌芽研究	437	303,200	694
若手研究	3,909	8,168,874	2,090
若手研究 S	47	540,100	11,491
A	1,234	5,851,712	4,742
B	2,628	1,777,062	676
研究活動スタート支援	1,531	1,666,913	1,089
奨励研究	689	339,697	493
研究成果公開促進費	475	1,062,220	2,236
学術定期刊行物	100	282,600	2,826
学術図書	292	415,520	1,423
データベース	83	364,100	4,387
特別研究員奨励費	6,621	5,147,600	777
学術創成研究費	0	0	0
計	33,353	87,270,081	2,617

平成24年度には、新たに2種目に一部基金化を実施し、平成23年度に基金化した3種目と合わせて5種目が基金対象種目となり、これらの種目については、会計年度にとらわれず、研究の進捗状況に応じた前倒し使用や次年度使用など弾力的な使用が可能となり、研究現場の要望等を踏まえた取組として高く評価できる。

採否に関する通知については、ヒアリング審査を行う一部の研究種目を除き、4月1日に行っており評価できる。

審査結果の開示については、電子申請システムにより、評価基準よりも約1ヶ月早い4月25日に行っており評価できる。

額の確定については、評価基準より若干遅れが見られるが、平成23年度に若手研究(A・B)の交付業務が移管されたことにより、平成24年度に額の確定を行う件数が大幅に増加していること、また、7月20日と27日の2回に分けて行う工夫も見られ、概ね評価基準のとおり実施されたものと評価できる。

平成24年度に継続する基金事業については、4月6日に研究費の送金を行うとともに、提出された実施状況報告書により研究費の執行状況や研究の進捗状況確認を行っており評価できる。

研究種目 (学術研究助成基金助成金)	交付件数 (件)	交付額 (千円)	1件当たりの平均 交付額(千円)
科学研究費	19,522	38,913,664	1,993
基盤研究 C	9,765	19,877,570	2,036
挑戦的萌芽研究	3,734	7,383,920	1,977
若手研究 B	6,023	11,652,174	1,935
計	19,522	38,913,664	1,993

※ 各欄積算と合計額の数字は四捨五入の関係で一致しない。

○不正使用及び不正受給の防止

研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じて適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させているか。

研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省と役割分担し、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、研究費の交付を受けている研究機関の経費管理状況に関する実地検査(67機関)を通じて必要に応じ適切な指導を行った。

研究機関における公的研究費の管理監査のガイドラインに基づく報告書から、不正防止に対する取組の状況等を的確に把握するとともに、管理体制について確認を要すると思われた研究機関に対して実地検査(67機関)を実施し、必要に応じ適切な指導・助言を行う等、研究機関における研究費の管理や監査を徹底していることは評価できる。

事業説明会実施時等において、研究費の不正使用及び不正行為の防止策について、実地検査で把握した事例の周知を通じて、注意喚起・助言等を行い、研究者等の意識改革を促進するとともに、振興会による監査を充実することにより不正の防止に努めているか。

事業説明会を開催(平成24年度に76回)し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、これまでの実地検査で把握した事例の周知を含めた注意喚起・助言等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促すとともに、文部科学省と連携して実地検査(67機関)を行っている。

事業説明会を76回(昨年度より6回増加)開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、これまでの実地検査で把握した事例の周知を含めた注意喚起・助言等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促すとともに、文部科学省と連携して実地検査(67機関(昨年度より1機関増加))を行い不正の防止に努めていることは評価できる。

今後も引き続き、実地検査を充実するとともに、事業説明会等を通じて多くの研究機関に対して実地検査で把握した事例を周知し、浸透を図るなどの取組が望まれる。

○電子システムの導入・活用

応募手続、審査業務、交付業務、審査結果の開示については、電子システムの導入・活用を図っているか。

◇応募手続

平成25年度課題について、「特別推進研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の応募書類を、電子申請システムにより受け付けている。

応募手続については、「特別推進研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」について電子申請システムにより受け付けており、研究者の利便性の向上、業務効率化の点からも高く評価できる。

◇審査業務

「特別推進研究」の審査意見書並びに「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の書面審査の結果の受付を電子システムにより行った。また、不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点のおおよその順位及び評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第1段階審査の結果について、電子システムを活用して開示している。

審査業務については、「特別推進研究」の審査意見書並びに「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の書面審査の結果の受付が電子システムにより適切に行われている。

◇交付業務

交付業務への電子システムの導入については、平成21年度から順次行われており、平成24年度に、特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究の交付申請書、並びに基金分の実施状況報告、前倒し支

研究活動スタート支援においては、平成21年度から交付申請書受付を、基金事業の基盤研究(C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(B)においては、平成23年度から2年度目(24年度)以降に係る支払請求書の受付を電子システムにより行っている。

平成24年度には、特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究の交付申請書、並びに基金分の実施状況報告、前倒し支払い請求、補助事業期間延長承認申請、及び一部の交付決定後の変更手続きの電子化を実施した。

また、並行して一部基金分及び特別研究員奨励費の交付内定情報を電子システムにより配信する機能及び補助金分、基金分の実績報告の電子化に向けた開発を行い、平成25年度から導入することとしている。

◇審査結果の開示

応募者に対する電子システムを活用しての審査結果の開示は、平成22年度から行っており、平成24年度は昨年度よりも約1ヵ月早く開示を行った(5月16日→4月25日)

払い請求、補助事業期間延長承認申請、及び一部の交付決定後の変更手続きに電子システムが導入され、一層の研究者の利便性向上、業務効率化が図られたことは高く評価できる。

審査結果の開示は、平成22年度から電子システムを利用して行われており、昨年度よりも約1ヵ月早く開示したことは評価できる。

○科学研究費助成事業説明会の実施

各地で説明会を行い、制度の全容や改善等に係る正しい理解の促進を図っているか。その際、地域バランスに配慮しているか。また、制度に係るパンフレット、説明資料の質や読みやすさなどについて向上を図っているか。特に、基金事業については、大学等の研究機関において柔軟な執行が徹底されるよう、研究機関の事務職員や研究者を対象とした説明を行ったか。

大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施(8回)、振興会の単独実施(11回)、研究機関等からの要望に応じての実施(57回)により、全国各地で行い、基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮した。

また、研究者ハンドブック、事業説明資料をより分かりやすいものに改善した。

◇平成24年度大学等機関への事業説明会の開催実績

開催日	開催地等
平成24年5月22日	日本地球惑星科学連合2012大会
平成24年6月6日	熊本保健科学大学
平成24年6月6日	崇城大学
平成24年6月12日	大阪大学
平成23年6月21日	十文字学園女子大学(立教大学他4機関参加)
平成24年6月27日	科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(東京工業大学)
平成24年6月28日	科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(早稲田大学)
平成24年6月29日	科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(秋田大学)
平成24年6月30日	海外学術調査総括班フォーラム(海外学術調査総括班会議)
平成24年7月2日	科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(大阪大学)
平成24年7月2日	科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(金沢大学)
平成24年7月2日	奈良文化財研究所
平成24年7月3日	科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(熊本大学)

大学等の研究機関への事業説明会は、全国各地で計76回(昨年度より6回増加)実施されており、研究機関の事務担当職員や研究者に対して、基金事業についての柔軟な執行の徹底などを含め、制度改善等に係る正しい理解の促進を図っており評価できる。

また、制度に係るパンフレット、説明資料の質や読みやすさなどについても向上を図っている。

平成 24 年 7 月 4 日	科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(北海道大学)
平成 24 年 7 月 4 日	科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(香川大学)
平成 24 年 7 月 18 日	埼玉大学(人間総合科学大学参加)
平成 24 年 7 月 18 日	京都教育大学
平成 24 年 7 月 18 日	新潟産業大学(新潟工科大学参加)
平成 24 年 7 月 20 日	三重大学(三重県立看護大学他 13 機関参加)
平成 24 年 7 月 23 日	城西大学
平成 24 年 7 月 23 日	弘前大学
平成 24 年 7 月 23 日	東京都立産業技術研究センター
平成 24 年 7 月 24 日	摂南大学
平成 24 年 7 月 24 日	大阪工業大学
平成 24 年 7 月 25 日	横浜国立大学(麻布大学他 30 機関参加)
平成 24 年 7 月 25 日	埼玉学園大学
平成 24 年 7 月 27 日	城西国際大学
平成 24 年 8 月 1 日	東京医療保健大学
平成 24 年 8 月 1 日	京都ノートルダム女子大学(京都工芸繊維大学参加)
平成 24 年 8 月 6 日	新潟県立大学
平成 24 年 8 月 21 日	上越教育大学(新潟県立看護大学参加)
平成 24 年 8 月 30 日	明治国際医療大学(京都学園大学他 3 機関参加)
平成 24 年 9 月 3 日	東京藝術大学
平成 24 年 9 月 3 日	秋田大学
平成 24 年 9 月 5 日	富士常葉大学(日本大学他 5 機関参加)
平成 24 年 9 月 5 日	四天王寺大学
平成 24 年 9 月 6 日	公募要領等説明会(広島大学)
平成 24 年 9 月 6 日	高知工科大学
平成 24 年 9 月 7 日	公募要領等説明会(京都大学)
平成 24 年 9 月 10 日	公募要領等説明会(北海道大学)
平成 24 年 9 月 10 日	公募要領等説明会(名古屋大学)
平成 24 年 9 月 11 日	公募要領等説明会(九州大学)
平成 24 年 9 月 12 日	公募要領等説明会(学習院大学)
平成 24 年 9 月 13 日	公募要領等説明会(立教大学)
平成 24 年 9 月 13 日	公募要領等説明会(東北大学)
平成 24 年 9 月 18 日	お茶の水女子大学
平成 24 年 9 月 19 日	宮城教育大学
平成 24 年 9 月 19 日	国立民族学博物館
平成 24 年 9 月 20 日	琉球大学(沖縄国際大学他 9 機関参加)
平成 24 年 9 月 20 日	奈良先端科学技術大学院大学

平成 24 年 9 月 20 日	京都大学
平成 24 年 9 月 21 日	神戸大学
平成 24 年 9 月 24 日	和歌山大学(和歌山県立医科大学他 7 機関参加)
平成 24 年 9 月 24 日	愛知県立大学
平成 24 年 9 月 25 日	北見工業大学(日本赤十字北海道看護大学他 5 機関参加)
平成 24 年 9 月 25 日	国立国語研究所(国立極地研究所他 3 機関参加)
平成 24 年 9 月 27 日	淑徳大学(淑徳短期大学他 7 機関参加)
平成 24 年 9 月 27 日	名古屋工業大学
平成 24 年 9 月 28 日	群馬大学
平成 24 年 10 月 1 日	専修大学
平成 24 年 10 月 1 日	龍谷大学
平成 24 年 10 月 2 日	長崎県立大学
平成 24 年 10 月 2 日	敬愛大学
平成 24 年 10 月 2 日	神田外語大学(千葉県立保健医療大学参加)
平成 24 年 10 月 4 日	東京工業高等専門学校
平成 24 年 10 月 9 日	公募要領等説明会(研究成果公開促進費)(東京)
平成 24 年 10 月 9 日	四国大学(徳島大学参加)
平成 24 年 10 月 10 日	西南学院大学
平成 24 年 10 月 10 日	四日市大学(四日市看護医療大学参加)
平成 24 年 10 月 10 日	清泉女学院大学・短期大学
平成 24 年 10 月 11 日	亀田医療大学
平成 24 年 10 月 15 日	東北大学
平成 24 年 10 月 16 日	熊本県立大学
平成 24 年 10 月 17 日	日本橋学館大学
平成 25 年 2 月 1 日	電子申請システム操作方法等説明会(大阪)
平成 25 年 2 月 4 日	電子申請システム操作方法等説明会(東京)
開催件数:76 回	

#### S 評定の根拠(A 評定との違い)

##### 【定量的根拠】

平成 24 年度、新たに 2 種目に一部基金化を実施し、平成 23 年度に基金化した 3 種目と合わせて 5 種目が基金対象種目となり、会計年度にとらわれない柔軟な執行が可能となる研究費を拡大したこと、また、平成 24 年度に継続する基金事業の研究費を年度当初の 4 月 6 日に送金できたことは高く評価できる。

審査結果の開示を前年度の 5 月 16 日から 4 月 25 日に早期化した点、事業説明会を 76 回(前年度より 6 回増加)し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、これまでの実地調査で把握した事例の周知も含めた注意喚起・助言等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促した点も高く評価できる。

交付業務の電子化については、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究など科研費の交付件数の大部分を占める研究種目の交付申請書(平成 24 年度提出件数:約 43,000 件)を対象にするとともに、基金分の実施状況報告(平成 24 年度提出件数:約 33,000 件)や前倒し支払い請求等(平成 24 年度提出件数:のべ約 600 件)にも電子化を導入し業務の効率化を図った点は高く評価できる。

##### 【定性的根拠】

科学技術・学術審議会での審議を踏まえ、国際情報発信力強化に向けた電子化・国際化等、ジャーナルの改善に関する取組を助成することとし、平成 25 年度から「国際情報発信強化」の募集を行ったことは高く評価できる。

【(小項目) I-2-3】	研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 助成の在り方に関する検討	【評定】 <b>A</b>					
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>研究成果の適切な把握及び社会還元・普及... 科学研究費助成事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、インターネットにおいて広く公開する。また、学術研究に関する理解増進活動を行う。</p> <p>助成の在り方に関する検討... 学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検討を行う。</p>		H20	H21	H22	H23	H24	
研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 助成の在り方に関する検討		A	A	A	A	A	
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所					
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.68~P.69 自己点検・外部評価報告書 P.40~P.46、P.61~P.69	
決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	188,799,740		(単位:千円)
従事人員数	19	21	19	34	32		(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。							
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準		実績			分析・評価		
<p>○研究成果の適切な把握及び社会還元・普及</p> <p>平成 23 年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成 23 年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、国立情報学研究所のデータベースにより広く公開しているか。</p>		<p>平成 23 年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成 23 年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、国立情報学研究所のデータベース(KAKEN: 科学研究費補助金データベース)により広く公開するため、同研究所に対し情報提供を行った。なお、このデータベースでは、研究分野ごとの検索のほか、研究成果として報告のあった研究論文や産業財産権の出願・取得状況等各種条件による検索も可能となっている。</p>			<p>平成 23 年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成 23 年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書については、国立情報学研究所に情報提供を行い、同研究所が管理する科学研究費補助金データベースにより広く公開されており、各種検索機能により誰もが科研費の研究成果について必要な情報を入手できるようにしていることは評価できる。</p>		
<p>児童・生徒を主な対象として、「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」を全国各地で幅広く実施し、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を提供しているか。</p>		<p>「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」は、我が国の将来を担う児童・生徒を対象として、研究者が科学研究費助成事業による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術が持つ意味に対する理解を深める機会を提供するもので、全国各地の 120 機関において 205 プログラムが実施されている。また、平成 23 年度より、本プログラムの実施対象機関を、大学・大学共同利用機関法人に加え短期大学や高等専門学校など科研費の応募対象機関全体に拡大し、幅広い特徴のあるプログラムを行えるようにしている。</p> <p>120 機関 205 プログラム  <a href="http://www.jsps.go.jp/hirameki/07_kako_jisshi_program_h24.html">http://www.jsps.go.jp/hirameki/07_kako_jisshi_program_h24.html</a></p> <p>・研究成果の社会還元・普及事業推進委員会開催実績:2回</p>			<p>全国 120 機関において 205 のプログラム(9 機関、1 プログラムの増加)が実際されており、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組みとして評価できる。</p> <p>また、平成 24 年度においても引き続き、実施対象機関を短期大学や高等専門学校など科研費の応募対象機関全体に拡大していることも評価できる。</p>		

<p>「科研費NEWS」を発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するなど、科研費の情報発信・広報普及活動を行っているか。</p>	<p>科研費 NEWS(科研費により支援した研究活動の最近の研究成果等を分かりやすく紹介するニュースレターで、平成 19 年度から年 4 回、四半期ごとに発行)については、学術システム研究センターの機能を活用するとともに、科学コミュニケーターの協力を得て「最近の研究成果トピックス」の記事を作成したほか、新たなコンテンツとして「科研費から生まれたもの」を掲載し、発行した。また、紹介した研究成果については、平成 24 年度から、科研費ホームページのトップページに、研究者の写真付きで記事のタイトル等を表示し、より一層の周知を行った。</p>	<p>「科研費NEWS」については、学術システム研究センターの機能の活用や科学コミュニケーターの協力、新たなコンテンツの掲載など、内容面の充実を図るとともに、ホームページにおける公開方法を工夫するなど、科研費に関する情報発信や広報普及活動に積極的に取り組んでおり評価できる。</p> <p>また、新たに、科研費ホームページのトップページに、研究者の写真付きで記事のタイトル等を表示し、より一層の周知を行ったことは評価できる。</p>
<p>○助成の在り方に関する検討</p> <p>科学研究費助成事業の審査結果について、学術システム研究センターの機能を有効に活用しながら、事業の改善に反映させているか。</p> <p>時限付き分科細目について、文部科学省から示される基本的考え方を踏まえて、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検討しているか。</p>	<p>学術システム研究センターの機能を活用して、平成 24 年度には、文部科学省からの依頼に基づき、時限付き分科細目の在り方について検討し、平成 24 年 11 月に科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に中間報告したほか、審査の検証及びその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、審査評価基準の見直し、応募時に複数細目を選択した研究課題の具体的な審査方法、研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の在り方などについて検討を行い、事業の改善に反映させた。</p> <p>また、学術研究の評価の在り方について検討を行い、平成 25 年 1 月に科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会に報告した。</p> <p>さらに、時限付き分科細目については、平成 25 年度に新設する分科細目及び設定期間を満了した分科細目の取扱いについて検討を行い同部会に対し検討結果を報告し、平成 25 年度科学研究費助成事業公募要領に適用した。</p>	<p>科学研究費助成事業については、その審査結果等を踏まえ、学術システム研究センターの機能を活用し、様々なシステム上の改善が行われており高く評価できる。</p> <p>また、時限付き分科細目についても、文部科学省からの依頼に基づき学術システム研究センターの機能を活用し、最新の学術動向を踏まえ検討が行われており、その結果については科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告が行われている。</p>
<p>振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促しているか。</p>	<p>研究成果報告書について、平成 24 年 6 月末に提出が必要であった 19,136 課題については、当該対象課題の一覧を各研究機関に通知することなどにより提出を強く促した結果、平成 25 年 3 月末時点で、休職中など正当な理由がある 3 課題を除き全て提出された。</p> <p>また、平成 24 年度科学研究費助成事業の補助条件又は交付条件において、既に交付予定額が通知されている場合には、補助事業の執行停止を求めている。これらの措置を受けてもなお、正当な理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、交付決定を取消し、返還を求めることとしている。</p>	<p>研究成果報告書を提出させるための取組が適切に行われた結果、平成 25 年 3 月末時点で、休職中など正当な理由がある 3 課題を除き全ての課題に係る研究成果報告書が提出されており、十分な対応がなされていることは評価できる。</p>

○事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。

(事務・事業の見直し)

文部科学省との役割分担については、不断の見直しを行い、研究成果公開発表の公募・審査・交付業務及び新学術領域研究の交付業務について平成 25 年度から日本学術振興会に移管できるよう平成 24 年度中に準備を進めた。審査結果・進捗評価結果については速やかに他機関への情報提供を行い、引き続き事業の効率的な遂行を図っている。また、研究種目については、学術システム研究センターの報告等を踏まえ、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会において効果的・効率的な助成を行うための検討を行っており、その検討状況をもとに継続的に見直すこととしている。

事業遂行に関する文部科学省との役割分担については、不断の見直しを行い、平成 25 年度からの新たな業務移管のための準備を適切に行っている。また、審査結果・進捗評価結果に関する他機関への情報提供も速やかに行われており、事業の効率的な遂行を図っている。

また、研究種目については、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会における検討結果をもとに継続的に見直すこととされている。

【(小項目) I-2-4】	学術研究助成基金の管理及び運用					【評定】 <b>A</b>																											
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。						H20					H21					H22					H23					H24							
学術研究助成基金の管理及び運用						—					—					—					A					A							
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所																											
(中期目標期間)						事業報告書 P.69																											
決算額(支出額)						自己点検・外部評価報告書 P.40~P.46、P.70~P.71																											
<table border="1" data-bbox="92 447 1979 615"> <thead> <tr> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>41,293,671</td> <td>74,939,888</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </tbody> </table>						平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度					41,293,671	74,939,888	(単位:千円)				3	3	(単位:人)										
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																													
			41,293,671	74,939,888	(単位:千円)																												
			3	3	(単位:人)																												
評価基準						実績						分析・評価																					
<p>基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認を行っているか。また、関係規程を適切に定め、必要に応じ見直しを行っているか。</p> <p>安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上にも留意しつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行っているか。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>学術研究助成基金について、平成 24 年度は基金管理委員会を 3 回開催し、基金の管理運営に必要な審議、基金の運用状況の確認等を行った。</li> <li>「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」(平成 21 年度制定、平成 23 年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。</li> <li>具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2 社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。</li> <li>独立行政法人日本学術振興会法第二十一条に基づき、学術研究助成業務に関する報告書を作成し、文部科学大臣に提出した。</li> </ul>						<p>基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認が適切に行われている。また、関係規程を適切に定めている。</p> <p>また、基金の運用に当たっては、安全性や利便性に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上に留意しつつ、安全かつ安定的に基金を運用しており、評価できる。</p>																					

<b>【(中項目) I-3】</b>	<b>研究者の養成</b>	—
--------------------	---------------	---

<b>【(小項目) I-3-1】</b>	全般的な取組 選考審査の適切な実施 事業の評価と改善	<b>A</b>
----------------------	----------------------------------	----------

**【法人の達成すべき目標(計画)の概要】**  
 全般的な取組・・・自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に  
 応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を推進することにより、優秀な学術の研究者  
 を養成する。  
 選考審査の適切な実施・・・各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公平性を確保し、目的や  
 対象者層等に  
 応じた優れた研究者を的確に見極め、厳正に選考を行う。  
 事業の評価と改善・・・各種事業の評価は、学術システム研究センターにおいて、審査内容等の検証・分析を行い、改善につなげ  
 るとともに、特別研究員等企画委員会において、検討を行う。  
 若手研究者の自立的環境整備促進プログラム・・・若手研究者の自立的環境を整備するためのプログラムについては、  
 適切な審査が行われるよう協力する。(平成 22 年度で終了)

<b>【評価】</b>				
H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

全般的な取組	A
選考審査の適切な実施	A
事業の評価と改善	A
若手研究者の自立的環境整備促進プログラム	A

**【インプット指標】**

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)
従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)

実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.69~P.73  
 自己点検・外部評価報告書 P.72~P.85

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。  
 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価
------	----	-------

○全般的な取組  
 優れた研究能力を有する若手研究者が自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら、生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究員事業等を着実に実施しているか。  
 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、研究者個人への海外派遣に加え、組織的な研究者海外派遣支援を着実に実施しているか。

◇特別研究員の採用状況（単位：人）

資格等	平成 23 年度からの継続者数	平成 24 年度新規採用数	中途採用者数	中途辞退者数	資格変更者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
SPD	23	15	0	12	—	4	22
PD	781	463	0	286	378	497	839
DC1	1,444	737	0	72	▲64	704	1,341
DC2	936	1,229	0	188	▲314	627	1,036
RPD	97	45	6	19	—	35	94
グローバル COE	47	25	0	4	—	64	4
合計	3,328	2,514	6	581	※378	1,931	3,336

注：・特別研究員(DC1)…博士課程(後期)第1年次に在籍する者等  
 ・特別研究員(DC2)…博士課程(後期)第2年次以上に在籍する者等  
 ・特別研究員(PD)…博士の学位取得者等  
 ・特別研究員(SPD)…PD申請者のうち、特に優れた者  
 ・特別研究員(RPD)…出産・育児により研究活動を中断した者  
 ・特別研究員(グローバルCOE)…グローバルCOE拠点の博士課程(後期)在学者

注：資格変更者数欄は、DCからPDへの資格変更者数。  
 (※合計欄は実変更者数)  
 中途辞退者数は、平成25年3月31日現在の数。

◇平成24年度中の採用数

事業名	採用数	うち新規数
特別研究員	5,842 人	2,520 人
海外特別研究員	412 人	178 人
若手研究者国際・トレーニング・プログラム	30 件	0 件
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	124 件	28 件

「特別研究員等企画委員会」等を開催し、目的や対象者層に応じた審査方針の検討を行っているか。  
 「特別研究員等企画委員会」等において、審査業務の改善方針についての検討を行っているか。

◇平成 24 年度学術システム研究センター特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績

開催日	議事内容
平成 24 年 5 月 18 日	・平成 24 年度の検討課題について ・特別研究員等書面審査の手引について ・特別研究員等合議審査の手引について

平成 24 年度においては、特別研究員及び海外特別研究員事業について、適切な選考・審査を実施するとともに、支援対象者 6,254 人(前年比 0.7%増)に対し資金を支給するなど優秀な研究者を養成するための支援方策について円滑に行われていることは評価できる。  
 さらに、海外特別研究員事業、若手研究者国際・トレーニング・プログラム、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムの実施により、多様な研究者海外派遣支援を行っている。

学識経験者等により構成される、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の目的や対象者層に応じた審査方針の検討を行った。また、同ワーキンググループにおける議論を踏まえ、選考・審査体制の見直し、申請資格の改定など、制度の改善・充実に積極的に取り組んで

	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度審査に係る検証結果の通知について</li> </ul>	いることは評価できる。
平成 24 年 6 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度採用分特別研究員等の申請状況について</li> <li>特別研究員制度に関する検討について</li> </ul>	
平成 24 年 7 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>面接審査の手引について</li> <li>科研費「系・分野・分科・細目表」の改正に伴う特別研究員等審査への対応について</li> <li>特別研究員制度に関する検討について</li> <li>海外特別研究員 完全電子化に伴う申請書類等の検討について</li> </ul>	
平成 24 年 9 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別研究員 面接審査の手引について</li> <li>科研費「系・分野・分科・細目表」の改正に伴う特別研究員等審査への対応について</li> <li>特別研究員制度に関する検討について</li> <li>その他</li> </ul>	
平成 24 年 11 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度採用分特別研究員の書面審査セットにおける例外的な取扱いについて</li> <li>平成 26 年度採用分特別研究員等の審査委員の選考について</li> <li>人権の保護及び法令等の遵守への対応について</li> <li>特別研究員制度に関する検討について</li> </ul>	
平成 24 年 12 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別研究員等審査会の意見について</li> <li>海外特別研究員 平成26年度採用分 募集要項について</li> <li>特別研究員制度に関する検討について</li> </ul>	
平成 25 年 1 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別研究員 平成26年度採用分 募集要項について</li> <li>SPD評価について</li> <li>特別研究員制度に関する検討について</li> </ul>	
平成 25 年 2 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別研究員制度に関する検討について</li> <li>平成 25 年度 特別研究員等の予算案について</li> <li>平成 24 年度 特別研究員等の審査の検証について</li> </ul>	
平成 25 年 3 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度 国際交流事業に係る書面評価員の推薦結果について</li> <li>特別研究員等審査会委員・専門委員/国際事業書面審査員選考会について</li> <li>特別研究員制度の検討について</li> <li>平成 24 年度のまとめと次年度継続課題について</li> </ul>	

<p>○ 選考審査の適切な実施</p> <p>審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、書面に加え面接審査を効果的に活用して、選考審査を実施しているか。</p> <p>審査基準・評価方法の書面審査員への周知、面接終了後の合議審査により、精度の高い選考、評価を実施しているか。</p> <p>審査委員の役割を明確化し、役割に応じた適切な委員・専門委員を学術システム研究センターが候補者名簿案に基づき、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考しているか。その際、積極的に女性を登用しているか。</p>	<p>◇ 審査員の選考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員等審査会の委員、専門委員(書面担当)、専門委員(面接担当)の役割を明確化し、それらの役割に応じた適切な委員・専門委員を学術システム研究センターの研究者が、審査員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成し、それに基づき「特別研究員等審査会委員等選考会」において、特別研究員等審査会の委員(47名)・専門委員(約1,800名)を選考した。</li> <li>・書面審査員に対して、審査の手引き等を作成し、書面審査の基準及び評価の方法等を周知した。また書面審査における研究室移動審査評価入力欄の充実、面接終了後の審査員によるディスカッションにより、精度の高い選考・評価を実施した。</li> <li>・選考の過程においては、適切な人材を選定することを前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。</li> </ul>	<p>我が国の学界の第一線の研究者で構成される特別研究員等審査会(委員47名、専門委員約1,800名)を設け、人材養成の趣旨を踏まえ、専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査により適切に選考が行われており、評価できる。</p> <p>書面審査員に対して、審査の手引等を作成して、書面審査の基準及び評価の方法等の理解向上に努めている。また、面接審査の手引きにおいて研究室移動要件に係る審査の手順や面接終了後の合議の手順を明確化することにより、精度の高い選考、評価を実施されている。また、書面審査、面接審査における利害関係者の取扱いについても厳格を期されている。</p> <p>審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行っており、評価できる。</p>
<p>審査方針等をホームページ等で公開するとともに、書面審査の不採択者に対し、その評価結果を開示しているか。</p> <p>募集要項、申請書作成に当たっての注意点を広く周知するため、各機関の事務担当者を集めて、特別研究員の募集に関する説明会を開催しているか。</p>	<p>◇ 審査方針・審査方法・書面審査セット等の公開  <a href="http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.htm">http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.htm</a></p> <p>◇ 特別研究員の募集に関する説明会の開催:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関の事務担当者を集めて、平成25年3月12日に説明会を開催するとともに、研究者養成事業について募集内容や制度の改善等の周知を図るため大学等において計17回の説明会を開催した。</li> </ul> <p>◇ 不採用者への評価結果の開示内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別審査項目の評価、総合評価のスコア、不採用者中のおおよその順位を開示した。</li> </ul>	<p>審査方針や審査の方法、書面審査セット等を振興会のホームページ上で公開し、また、審査結果については、個別審査項目の評価、総合評価のTスコアや不採用者の中のおおよその順位について、書面審査で不採用となった申請者本人に開示するなど、情報の開示に努めていることは評価できる。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開している。</p> <p>平成26年度採用分の募集要項を作成、公表するとともに、申請書作成に当たっての注意点を広く周知するため、各機関の事務担当者を集めて、特別研究員の募集に関する説明会を開催しており、年度計画の遂行に適切に取り組んでいる。</p>
<p>特別研究員に対する研究奨励金については、(独)日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用内定者情報を同機構に提供し重複チェック等を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用者情報を(独)日本学生支援機構に提供し重複チェックを実施しており、平成24年度も引き続き実施した。</li> </ul>	<p>特別研究員に支給する研究奨励金については、(独)日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っており、平成24年度においても適切にチェックを行っており、評価できる。</p>
<p>高水準の待遇で採用した者(特別研究員-SPD)については、学術システム研究センターの機能を活用して、選考審査から支援終了後のフォローアップに至る一貫性のある評価体制のもと、支給の効果について評価し、結果を本人に通知しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術システム研究センターにおいて、中間評価、事後評価を実施し、その評価結果を本人に対して通知した。</li> <li>・中間評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年目終了後:研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究者との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証</li> <li>2年目終了後:SPD本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書</li> </ul> </li> </ul>	<p>学術システム研究センターにおいて、中間評価、事後評価を実施し、その評価結果を本人に対して通知しており、選考審査から支援終了後のフォローアップに至る一貫性のある評価結果のもと、支給効果について検証していることは評価できる。</p>

	<p style="text-align: center;">を基に研究状況等を検証</p> <p>・事後評価 採用終了後:SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証</p>							
<p>○事業の評価と改善 改善事項については、十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知しているか。</p>	<p>◇平成 24 年度改善事項と周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策や措置を講じるのかについても審査の対象とすることとした。</li> <li>・募集要項に明記するとともに、申請書に記載欄を設けたことに伴い、書面審査や面接審査において慎重に審査した。また、引き続き特別研究員の募集に関する説明会で周知した。</li> </ul> <p>・学術システム研究センターに設置したワーキンググループ及びタスクフォースにおいて、特別研究員制度の在り方に関する検討を行った。その結果を基に制度の改善に関する提案をまとめ、PD、DC の年齢制限の廃止などの一部の改善策については平成 26 年度採用分の募集要項に反映した。また、「特別研究員制度の改善の方向について」をとりまとめ、それをホームページに公表して広く意見を募集することとした。</p> <p>・科研費「系・分野・分科・細目表」の見直しを受け、平成 26 年度採用分の募集に向け、新しい「系・分野・分科・細目表」に対応した審査体制を構築するとともに、審査領域に新たに「総合」領域を創設し、審査体制の充実を図った。</p>	<p>PD、DC の年齢制限の廃止などの募集要項の変更については、制度改正に伴う変更点や注意事項について判りやすく明示し公表しており、評価できる。</p> <p>また、審査方針・方法の改正については、特別研究員の募集に関する説明会等で周知を図っており、審査の透明性が確保されている。</p> <p>なお、学術システム研究センターに設置したワーキンググループ及びタスクフォースにおいて検討を行った、特別研究員制度の改善に関する提案(「特別研究員制度の改善の方向について」)については、ホームページに公表して広く意見を募集することとしている。</p>						
<p>特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、その結果をホームページにて、国民にわかりやすい形で公表しているか。</p>	<p>◇進路状況調査結果の公開(平成 24 年 4 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を実施</li> <li>・特別研究員(PD)採用終了 1 年経過後で約 8 割の者が常勤的な研究職に就職 <a href="http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html">http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html</a></li> </ul> <p>◇特別研究員 PD の常勤研究職への就職状況</p> <table border="1" data-bbox="896 1644 1703 1787"> <tr> <td>1 年経過後(平成 22 年度修了者)</td> <td>77.1%</td> </tr> <tr> <td>5 年経過後(平成 18 年度修了者)</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>10 年経過後(平成 13 年修了者)</td> <td>96.0%</td> </tr> </table>	1 年経過後(平成 22 年度修了者)	77.1%	5 年経過後(平成 18 年度修了者)	92.5%	10 年経過後(平成 13 年修了者)	96.0%	<p>平成 24 年 4 月に、特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行っている。その結果、特別研究員採用終了 1 年経過後で、約 8 割の者が常勤的な研究職に就いており、一定の支援の効果があったと認められる。進路状況調査の結果については、ホームページで公表しており、評価できる。</p>
1 年経過後(平成 22 年度修了者)	77.1%							
5 年経過後(平成 18 年度修了者)	92.5%							
10 年経過後(平成 13 年修了者)	96.0%							

【(小項目) I-3-2】	特別研究員事業					—																
【I-3-2-①】	特別研究員(DC、PD、グローバルCOE)					【評定】																
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						<b>S</b>																
<p>研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保することを重視する。その際、研究者養成の重要な時期である大学院博士課程(後期)へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程(後期)学生への支援の充実に配慮する。</p> <p>また、博士の学位を有する者等については、所属研究室以外での活動の取組を推進するとともに、海外での研究活動を推奨する。</p>											H20	H21	H22	H23	H24							
特別研究員(DC、PD)						A	A	A	S	S												
特別研究員(グローバル COE)						A	A	A	S	S												
特別研究員(21世紀 COE)(20 年度終了)						A																
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所																
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.73~P.75 自己点検・外部評価報告書 P.72~P.76、P.86~P.90																
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310						(単位:千円)											
従事人員数	11	14	15	15	14											(単位:人)						
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。																						
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																						
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>																
○特別研究員(DC、PD、グローバル COE) 我が国の将来を担う創造性に富んだ研究者を養成・確保するため、特別研究員(DC、PD、グローバル COE)に対し研究奨励金を支給しているか。		平成 24 年度の支援対象の特別研究員(DC、PD、グローバル COE)に対し、円滑に研究奨励金を支給した。				平成 24 年度においては、特別研究員(DC、PD、グローバル COE)に対して円滑に研究奨励金を支給しており、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保する観点から評価できる。 また、特別研究員(DC)については、フェローシップ等の博士課程学生に対する経済支援の大幅強化を規定した第 4 期科学技術基本計画を踏まえ、平成 24 年度新規採用数について、平成 23 年度に対し 227 人の大幅増員を行っており、我が国の将来を担う創造性に富んだ研究者を養成・確保する観点から評価できる。 特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするよう、女性の申請者の増加を促すような取組などについても更に検討する必要がある。 特別研究員(PD)について、競争的研究資金等の受給制限の緩和(平成 22 年度末)により、従来認めていなかった競争的研究資金等の日本学術振興会以外からの研究費について、受給が 64 件あったことは評価できる。																
		◇平成24年度中の採用数																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">採用数</th> <th style="width: 40%;">うち新規数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別研究員 (DC、PD、グローバル COE)</td> <td style="text-align: center;">5,662 人</td> <td style="text-align: center;">2,454 人</td> </tr> </tbody> </table>			事業名						採用数	うち新規数	特別研究員 (DC、PD、グローバル COE)	5,662 人	2,454 人							
		事業名	採用数	うち新規数																		
特別研究員 (DC、PD、グローバル COE)	5,662 人	2,454 人																				
◇過去 5 年間の採択状況(PD)																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年度</th> <th style="width: 70%;">採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td style="text-align: center;">17.2%</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td style="text-align: center;">18.6%</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td style="text-align: center;">12.8%</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td style="text-align: center;">9.6%</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td style="text-align: center;">8.8%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	採択率	平成 24 年度	17.2%	平成 23 年度	18.6%	平成 22 年度	12.8%	平成 21 年度	9.6%	平成 20 年度	8.8%									
年度	採択率																					
平成 24 年度	17.2%																					
平成 23 年度	18.6%																					
平成 22 年度	12.8%																					
平成 21 年度	9.6%																					
平成 20 年度	8.8%																					
		・特別研究員(DC)については、平成 24 年度新規採用数を平成 23 年度に対し 227 人増員。 ・平成 24 年度申請・採用状況について、これまでの領域別に加え男女別の人数をホームページで公表した。																				

<p>特別研究員(PD)は、研究者の流動性向上のため、大学院在学当時の所属研究室と同一研究室とする者についてはその正当性を審査しているか。</p>	<p>◇特別研究員(PD)の競争的資金等の受給状況 ・研究費受給届 64 件</p> <p>・PDの選考に際しては、研究者の流動性向上のため、採用後の所属研究室が博士課程在学時の研究室から移動していることの確認を慎重に行うように審査員に周知し、審査を実施。 ・採用後に研究に従事する研究室として大学院在学当時の研究室(出身研究室)を選定し、理由書を提出した者について、申請資格審査を実施した結果は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="872 512 1982 831"> <thead> <tr> <th>PD申請者数</th> <th>理由書提出数 (提出率%)</th> <th>理由書が妥当と認められた者 (不採用者を含む。) (理由書提出者に対する割合%)</th> <th>資格審査で妥当と認められ、採用を内定された者 (理由書提出者に対する割合%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,655 人</td> <td>43 人 (1.6%)</td> <td>15 人 (34.9%)</td> <td>1 人 (2.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇PD採用者のうち、博士の学位を取得した研究室以外で研究する者</p> <table border="1" data-bbox="872 919 1783 1056"> <thead> <tr> <th>新規採用者数</th> <th>博士の学位を取得した所属研究室以外で研究する者の数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>463 人</td> <td>462 人</td> <td>99.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇審査等の改善 ・電子申請システムについては、毎年利便性の向上に配慮した見直しを行っており、平成 24 年度については、審査制度改正に伴う「人権の保護及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性」に係る改修や科研費「系・分野・分科・細目表」の見直しを受け、審査領域に新たに「総合」領域を創設し、新しい審査体制に対応した改修を行った。この他に、機関コードの5桁化(科学研究費助成事業と共通)や審査結果開示対象者を機関事務担当者にも拡大する等、利便性の向上に配慮した改修も実施している。 ・募集要項の公表に際しては、円滑な申請手続きの実現のため、制度改正に伴う申請資格の変更点について冒頭に別枠表示や別添を用意し、作成要領の入力項目について色分けで表示するなど、変更点や注意事項について判りやすく明示し公表している。</p>	PD申請者数	理由書提出数 (提出率%)	理由書が妥当と認められた者 (不採用者を含む。) (理由書提出者に対する割合%)	資格審査で妥当と認められ、採用を内定された者 (理由書提出者に対する割合%)	2,655 人	43 人 (1.6%)	15 人 (34.9%)	1 人 (2.3%)	新規採用者数	博士の学位を取得した所属研究室以外で研究する者の数	割合	463 人	462 人	99.8%	<p>特別研究員(PD)については、採用後の所属研究室が博士課程在学時の研究室から移動していることの確認を慎重に行うように審査員に周知し、書面審査における研究室移動審査評価入力欄の充実を図っている。 平成 24 年度の採用者は、博士の学位を取得した所属研究室以外で研究する割合が 99.8%となり、推進が図られている点は評価できる。 電子申請システムについて、平成 24 年度については、審査制度改正に伴う「人権の保護及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性」に係る改修や科研費「系・分野・分科・細目表」の見直しを受け、審査領域に新たに「総合」領域を創設し、新しい審査体制に対応した改修を行った。この他に、機関コードの5桁化や審査結果開示対象者を機関事務担当者にも拡大する等、利便性の向上に配慮した改修を実施したことは評価できる。 募集要項についても、円滑な申請手続きの実現のため、申請者がわかりやすいよう工夫する等改善が図られており評価できる。</p>
PD申請者数	理由書提出数 (提出率%)	理由書が妥当と認められた者 (不採用者を含む。) (理由書提出者に対する割合%)	資格審査で妥当と認められ、採用を内定された者 (理由書提出者に対する割合%)													
2,655 人	43 人 (1.6%)	15 人 (34.9%)	1 人 (2.3%)													
新規採用者数	博士の学位を取得した所属研究室以外で研究する者の数	割合														
463 人	462 人	99.8%														
<p>採用期間中に海外の研究機関等において研究活動を積極的に行うことを奨励しているか。</p>	<p>・採用期間中の海外渡航の奨励を募集要項、諸手続の手引に記載するとともに、特別研究員の募集に関する説明会等においても周知。</p> <p>◇採用期間中、海外で一ヶ月以上、研究活動した者(PD)</p> <table border="1" data-bbox="872 1818 1961 1955"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>対象となる採用者数(平成 24 年度末に採用期間終了予定であった者)</th> <th>海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PD</td> <td>396 人</td> <td>131 人</td> <td>33.1%</td> </tr> </tbody> </table>	資格	対象となる採用者数(平成 24 年度末に採用期間終了予定であった者)	海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数	割合	PD	396 人	131 人	33.1%	<p>特別研究員(PD)については、採用期間中に海外に置いて研究することを、募集要項や手引きへの記載や説明会等を通じて奨励しており、評価できる。 平成 24 年度末で採用期間が終了予定であった者のうち、33.1%の者が 1 ヶ月以上海外渡航している。</p>						
資格	対象となる採用者数(平成 24 年度末に採用期間終了予定であった者)	海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数	割合													
PD	396 人	131 人	33.1%													

## S 評定の根拠(A 評定との違い)

### 【定量的根拠】

特別研究員(DC)については、平成24年度新規採用数を277人増員(前年比約13%増)したことは、関係者のニーズを踏まえた取組として高く評価できる。特別研究員(PD)についても、平成23年度に大幅に向上した高い採択率の水準を維持するとともに、博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する割合が99.8%まで達するなど研究者の流動性確保が図られており、制度の着実な実施が行われているものとして高く評価できる。また、平成24年度申請・採用状況について、これまでの領域別に加え男女別の人数をホームページで公表したことは評価できる。

### 【定性的根拠】

審査領域に新たに「総合」領域を創設し、領域横断的な研究に対する審査体制を充実させたことは、高く評価できる。

また、公募要領の変更点についても、申請者の視点に立って分かりやすく記載している。さらに、電子申請システムについても、審査結果開示対象者を機関事務担当者にも拡大することで、各研究機関において審査結果の活用が図られる等、研究現場の声に応えた取組は高く評価できる。

【I-3-2-2】 特別研究員 (SPD)		【評価】																									
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>            研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保することを重視する。特に優れた研究能力を有する博士の学位を有する者等については、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して、能力に応じた処遇を確保するとともに、一貫性のある評価体制により、評価を行う。            また、高水準の待遇で採用した者については、海外での研究活動を奨励する。</p>		<b>A</b>																									
<p><b>【インプット指標】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>17,153,340</td> <td>18,132,223</td> <td>18,147,892</td> <td>21,666,371</td> <td>21,497,310</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。            ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)	従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)	<p style="text-align: center;">実績報告書等 箇所</p> 事業報告書 P.73~P.75 自己点検・外部評価報告書 P.72~P.76、P.86~P.90				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																						
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)																					
従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)																					
評価基準	実績	分析・評価																									
<p>○特別研究員 (SPD)            世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、高水準の待遇で採用した特別研究員 (SPD) に対し、研究奨励金を支給しているか。</p>	<p>平成 24 年度の支援対象の特別研究員 (SPD) に対して、円滑に研究奨励金を支給した。</p> <p>◇平成24年度中の採用数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>採用数</th> <th>うち新規数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別研究員 (SPD)</td> <td>38 人</td> <td>15 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇中間・事後評価            ・中間評価(1 年目終了後:研究発表会を開催し、評価を担当する学術システムセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2 年目終了後:SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証)            ・事後評価(採用終了後:SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証)</p> <p>◇特別研究員 (SPD) の競争的資金等の受給状況            ・研究費受給届 5 件</p>	事業名	採用数	うち新規数	特別研究員 (SPD)	38 人	15 人	<p>平成 24 年度においては、特別研究員 (SPD) に対し円滑に研究奨励金を支給しており、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保する観点から評価できる。</p> <p>この支給の効果を評価するため、学術システム研究センターにおいて、1 年目終了後、研究発表会を開催し、評価担当のセンター研究員との質疑応答を踏まえ研究状況等を検証する中間評価を行った。また、採用期間終了後、特別研究員 (SPD) 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況を検証する事後評価を実施しており、評価できる。</p> <p>競争的研究資金等の受給制限の緩和(平成 22 年度末)により、従来認めていなかった競争的研究資金等の日本学術振興会以外からの研究費について、受給があったことは評価できる。</p>																			
事業名	採用数	うち新規数																									
特別研究員 (SPD)	38 人	15 人																									
<p>採用期間中に海外の研究機関等において研究活動を積極的に行うことを奨励しているか。</p>	<p>◇採用期間中の海外渡航の奨励を募集要項、諸手続の手引に記載するとともに、特別研究員の募集に関する説明会等においても周知。</p> <p>◇採用期間中、海外で一ヶ月以上、研究活動した者 (SPD)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>対象となる採用者数(平成 24 年度末に採用期間終了予定であった者)</th> <th>海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SPD</td> <td>14 人</td> <td>6 人</td> <td>42.9%</td> </tr> </tbody> </table>	資格	対象となる採用者数(平成 24 年度末に採用期間終了予定であった者)	海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数	割合	SPD	14 人	6 人	42.9%	<p>特別研究員 (SPD) については、採用期間中に海外において研究することを、募集要項や手引に記載することにより、奨励しており、評価できる。</p> <p>平成 24 年度末で採用期間が終了する予定であった特別研究員 (SPD) のうち、42.9% の者が一ヶ月以上海外渡航しており、国際的視野、経験に富む優秀な若手研究者を育成する機会を提供している。</p>																	
資格	対象となる採用者数(平成 24 年度末に採用期間終了予定であった者)	海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数	割合																								
SPD	14 人	6 人	42.9%																								

【I-3-2-3】	特別研究員(RPD)	【評定】 <b>S</b>																									
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保することを重視するため、若手研究者が研究と出産・育児を両立するための支援に配慮する。							H20	H21	H22	H23	H24																
<b>【インプット指標】</b>		S	S	S	S	S																					
<table border="1"> <tr> <td>(中期目標期間)</td> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>17,153,340</td> <td>18,132,223</td> <td>18,147,892</td> <td>21,666,371</td> <td>21,497,310</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </table>		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)	従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)	実績報告書等 参照箇所				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																						
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)																					
従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)																					
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。		事業報告書 P.73~P.75 自己点検・外部評価報告書 P.72~P.76、P.86~P.90																									
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>																							
○特別研究員(RPD) 出産・育児により研究を中断した優れた若手研究者の研究現場復帰を支援するため採用した特別研究員(RPD)に対し、研究奨励金を支給しているか。	平成 24 年度の支援対象の特別研究員(RPD)に対して、円滑に研究奨励金を支給した。 ◇申請状況 H21:195 人 H22:216 人 H23:238 人 H24:262 人 ◇平成 24 年度中の採用数 <table border="1"> <tr> <th>事業名</th> <th>採用数</th> <th>うち新規数</th> </tr> <tr> <td>特別研究員(RPD)</td> <td>148 人</td> <td>51 人</td> </tr> </table> ・平成24年度採用分について、10人増の拡充を図った。 ◇特別研究員(RPD)の競争的資金等の受給状況 ・研究費受給届 5 件 ◇出産・育児に伴う中断及び延長の取扱い(「研究再開準備支援」) <table border="1"> <tr> <th>資格等</th> <th>中断・延長者数</th> <th>うち研究再開準備支援取得者数</th> </tr> <tr> <td>DC、PD</td> <td>51 人</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td>RPD</td> <td>23 人</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74 人</td> <td>15 人</td> </tr> </table> ・研究活動における出産・育児の課題及び今後の研究展望等の意見交換を目的として、平成 23 年度に採用された特別研究員(RPD)20 名を集めて、平成 24 年 7 月 10 日に明治記念館に於いて RPD 研究交流会を開催した。この研究交流会には、秋篠宮妃殿下に御臨席いただき、女性研究者を励ます御言葉をいただいた。			事業名	採用数	うち新規数	特別研究員(RPD)	148 人	51 人	資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数	DC、PD	51 人	11 人	RPD	23 人	4 人	合計	74 人	15 人	平成 24 年度においては、特別研究員(RPD)に対して円滑に研究奨励金を支給しており、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援という観点から評価できる。 平成 24 年度採用分の 10 人増の拡充は、研究分野における男女共同参画の推進に寄与するものとして高く評価できる。また、近年における女性研究者の重視、並びに増加はさらに推進すべき課題であり、研究分野のみならず社会における諸分野へ与える影響が大きいと考えられる。この拡充により、出産や育児により研究活動を中断した優れた研究者の研究現場への復帰を促進され、我が国の研究分野における男女共同参画への高い効果が期待される。 競争的研究資金等の受給制限の緩和(平成 22 年度末)により、従来認めていなかった競争的研究資金等の日本学術振興会以外からの研究費について、受給があったことは評価できる。 さらに、既採用者には希望者(男女問わず)に対し、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施している。その採用中断中も短時間の研究を継続し、研究奨励金の半額を中断後直ちに受けることにより、中断後の研究の本格的再開が円滑に図られるよう支援するための「研究再開準備支援」の取扱いも実施している。 また、秋篠宮妃殿下に御臨席いただき、RPD 研究交流会を開催したことは、女性研究者の活躍を促進するものとして評価できる。 RPDの面接審査については、これまでのポスターによる説明からプロジェクターによる説明を新たに導					
事業名	採用数	うち新規数																									
特別研究員(RPD)	148 人	51 人																									
資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数																									
DC、PD	51 人	11 人																									
RPD	23 人	4 人																									
合計	74 人	15 人																									

	<p>・RPDの面接審査については、これまでのポスターによる説明からプロジェクトによる説明を新たに導入し、効率的な審査を実施するとともに、研究計画に加えて採用後の常勤研究職への展望についての説明を求め、より具体的に支援の必要性を確認することにより、本事業の支援の趣旨を踏まえた選考・審査体制の整備を図った。</p>	<p>入し、効率的な審査を実施するとともに、研究計画に加えて採用後の常勤研究職への展望についての説明を求め、より具体的に支援の必要性を確認することにより、本事業の支援の趣旨を踏まえた選考・審査体制の整備を図ったことは評価できる。</p>
--	---	--

**S 評定の根拠(A 評定との違い)**

<p><b>【定量的根拠】</b></p> <p>平成 24 年度採用分の 10 人増の拡充は、研究分野における男女共同参画の推進に寄与するものとして高く評価できる。また、平成 24 年度の申請数は、第 2 期中期目標期間中最大の増加幅となっており、制度の認知が進んだと考えられる。さらに、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いが 74 人に利用され、また、「研究再開準備支援」取得者も 15 人あったことは、取組が十分に機能しているものとして高く評価できる。</p> <p><b>【定性的根拠】</b></p> <p>少子化が顕著に見られる日本社会にとって、女性研究者の重視、並びに増加は、推進すべき課題であり、平成 24 年度採用分の 10 人増の拡充により、出産や育児により研究活動を中断した優れた研究者の研究現場への復帰が促進され、我が国の研究分野における男女共同参画への高い効果が期待される。既採用者には希望者(男女問わず)に対し、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施し、その採用中断中も短時間の研究を継続し、研究奨励金の半額を中断後直ちに受けることにより、中断後の研究の本格的再開が円滑に図られるよう支援するための「研究再開準備支援」の取扱いも実施しており、これらの取組は出産・育児によるハンディーを社会的に支える基盤を強化するものとして高く評価できる。</p>
---

【(小項目) I-3-3】	海外特別研究員事業 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	【評定】 <b>S</b>				
---------------	--	------------------	--	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】  
 海外特別研究員…優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため滞在費等を支給。  
 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム…我が国の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において研究活動を行うなど、国際的研鑽の機会を提供。  
 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム…頭脳循環による国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、若手研究者を海外へ派遣し、世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	S	S
A	A	—		
—	—	—		
—	—	S		

海外特別研究員事業	A	A	A	S	S
若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム	A	A	—		
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	—	—	—		
頭脳循環を活性化する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	—	—	S		

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)
従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)

実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.75～P.79  
 自己点検・外部評価報告書 P.72～P.76、P.91～P.97

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。  
 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価						
○海外特別研究員事業 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する「海外特別研究員事業」を円滑に実施しているか。	<p>◇平成 24 年度の支援対象の海外特別研究員に対して、外国出張計画書に基づき円滑に渡航費、滞在費等を支給。</p> <p>◇平成24年度中の採用数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>採用数</th> <th>うち新規数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外特別研究員</td> <td style="text-align: center;">412 人</td> <td style="text-align: center;">178 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成24年度採用数を大幅に増員。(平成23年度に対し、採用数は50人増、うち新規数は11人減。)</p> <p>・申請者の利便性向上を目的として、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実を図った。従来は紙媒体で提出していた申請書類について、申請書類の作成から提出まで、システム上で完結する仕組みを構築。これにより、申請者が評価者及び受入研究者から、必要書類を取り寄せる必要がなくなり利便性が向上するとともに、審査資料の作成においても、電子データの活用により業務の効率化を図った。</p>	事業名	採用数	うち新規数	海外特別研究員	412 人	178 人	<p>海外特別研究員に対して、新規採用、継続採用合わせて 400 人を超える支援対象者への資金支給を適切かつ効率的に実施しており、国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成する観点から評価できる。</p> <p>また、採用者数の大幅な増員を図ったことは、近年、若手研究者の長期海外渡航が減少傾向にある中で、優れた若手研究者が積極的に海外で研鑽する機会を推進する取組として、高く評価できる。</p> <p>また、申請者の利便性の向上のため、申請書類の作成から提出まで、システム上で完結する仕組みを構築し、電子申請システムの充実を図ったことは高く評価できる。</p>
事業名	採用数	うち新規数						
海外特別研究員	412 人	178 人						

海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を定期的に行い、研究者等の職に就いている者の状況を分析し、社会への貢献を検証するとともに、調査結果をホームページ等で国民にわかりやすい形で公表しているか。

◇平成21年度採用者(平成23年度末までに終了)の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職	72人	56%
非常勤の研究職	5人	4%
ポスドクフェロー(海外)	41人	31%
ポスドクフェロー(国内)	10人	8%
その他	1人	1%
計	129人	—

◇進路状況調査結果の公開

[http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab\\_syusyoku.html](http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_syusyoku.html)

・海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を実施

採用終了後の就職状況の調査では、約6割が「常勤の研究職」に就いており、研究者育成の観点から一定の効果があったと評価できる。この調査結果は、振興会のホームページに国民にわかりやすい形で公開されており評価できる。

○若手研究者国際・トレーニング・プログラム

「若手研究者国際・トレーニング・プログラム」の実施により、我が国の大学が海外の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間研究活動等を行う機会を提供することを支援しているか。

◇平成24年度に実施された平成19年度、20年度、21年度採択分の計30課題について、事業計画書に基づき円滑に資金を支給。

採択年度	採択件数	派遣人数
平成21年度	10件	101人
平成20年度	10件	85人
平成19年度	10件	61人
計	30件	247人

若手研究者国際・トレーニング・プログラムについては、平成19年度、20年度、21年度採択分の計30課題で、247人の若手研究者が海外の大学等と組織的に連携する中で、海外に派遣され、若手研究者が海外で活躍・研鑽する多くの機会を提供したことは評価できる。

○頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム

頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援しているか。

また、派遣活動を通じて世界中から得られた優れた成果を国際事業の戦略策定等に活用できるよう、有益な情報を的確に把握・共有できるシステムを運用しているか。

◇研究者の派遣を行う大学等研究機関を支援する事業として、「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」の趣旨を踏襲、発展させ、平成23年度に事業開始。

◇平成24年度採択分については、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会(人社系、理工系、生物系、学際・複合領域系。合計約70名で構成)において公募要領に記載した審査方針に則して、書面審査、面接審査による選考を行い、各部会で採択候補となった事業について、国際事業委員会における総合調整を経て、28件の事業を採択。選考終了後、審査委員の名簿を公開。

◇所属組織の一員として、組織の研究戦略に沿った国際共同研究を実施する若手研究者を海外へ派遣する取組を支援するため、平成24年度の新規採択28件、平成23年度の採択28件と併せて平成22年度に「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」で採択された継続の68件の計124件に対して、円滑に補助金を交付。

国際事業委員会の領域別の審査・評価部会において、透明性を確保した上で公募・審査を実施するとともに、新規採択28件及び継続96件の計124件を支援して、若手研究者の海外派遣を促進し、世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援できたことは高く評価できる。引き続き、国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図ることを期待する。

また、平成24年度より情報共有システムの運用が開始されたことは高く評価できる。引き続き、他の大学等研究機関や国際事業の戦略策定等に活用するべく更なる改善を図ることを期待する。

○応募、採択等の状況

採択年度	応募件数	採択件数	採択率
平成 24 年度 (24 年度事業 開始)	99	28	28.3%

◇本プログラムでの派遣活動で得られた国際共同研究の成果や、派遣先の情報を共有するシステムの開発を行い、運用を開始。

**S 評定の根拠(A 評定との違い)**

**【定量的根拠】**

近年、我が国から海外に長期派遣される研究者数がピーク時の7割以下(平成12年度:7,674人→平成23年度:5,185人)にまで減少(文科省発表:国際研究交流の概況(平成23年度))している中、平成24年度においては、「海外特別研究員事業」について、前年度に比して採用数を大幅に50人増員(平成23年度362人→平成24年度412人)するとともに、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」について、実施事業の増(平成23年度96事業→平成24年度124事業)を図るなど、優れた若手研究者に海外での研鑽の機会をより多く与え、継続的に若手研究者の海外派遣を促進したことは高く評価できる。

**【定性的根拠】**

研究者個人の海外派遣を支援する「海外特別研究員事業」と、組織的に研究者の派遣を行う大学等研究機関を支援する「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を組み合わせる実施することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進したことは高く評価できる。

そのほか、振興会における取組で評価できるものとしては、「海外特別研究員事業」において、従来は紙媒体で提出していた申請書類について、申請書類の作成から提出まで、電子申請システム上で完結する仕組みを構築したことにより、国内のみならず、特に、海外からの申請者の利便性向上を図るとともに、振興会における申請受付等業務の効率化が図られたことは高く評価できる。

さらに、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」においては、事業での派遣活動で得られた成果等の情報を他機関と共有できるシステムを開発し、運用が開始されたことにより、他機関の派遣戦略や国際事業の戦略策定に活用が可能となった。今後、これらの事業の研究活動の成果が共有されることで、他機関における海外派遣の取組を促すことも期待できることから、将来の若手研究者の海外派遣の促進に大きく寄与するものとして高く評価できる。

【(小項目) I-3-4】	日本学術振興会賞 日本学術振興会育志賞	【評定】																						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>日本学術振興会賞・・・自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を推進することにより、優秀な学術の研究者を養成する。</p> <p>日本学術振興会育志賞・・・我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰するため育志賞を実施する。</p>		<b>A</b>																						
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="103 569 1584 743"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>17,153,340</td> <td>18,132,223</td> <td>18,147,892</td> <td>21,666,371</td> <td>21,497,310</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円)</p> <p>(単位:人)</p> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	従事人員数	11	14	15	15	14	<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>事業報告書 P.79~P.82 自己点検・外部評価報告書 P.72~P.76、P.98~P.101</p>				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																			
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310																			
従事人員数	11	14	15	15	14																			
<p style="text-align: center;"><b>評価基準</b></p> <p>○日本学術振興会賞 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見い出し、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施しているか。</p>	<p style="text-align: center;"><b>実績</b></p> <p>◇日本学術振興会賞の推薦・受賞状況</p> <table border="1" data-bbox="973 926 1614 1073"> <thead> <tr> <th>推薦要項 発送数</th> <th>候補者数</th> <th>受賞者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,498 機関</td> <td>371 人</td> <td>24 人</td> <td>6.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・書面と面接の予備審査の結果を踏まえて、日本学術振興会賞選考委員会(委員長:江崎玲於奈(財)茨城県科学技術振興財団理事長/横浜薬科大学長、計 12 人で構成。)において厳正な選考を行い、受賞者 24 人を決定。</p> <p>◇平成 24 年度授賞式の開催 ・授賞式は、平成 25 年 2 月 4 日(月)、東京・上野の日本学士院にて、秋篠宮妃殿下の御臨席を賜り挙行。</p>		推薦要項 発送数	候補者数	受賞者数	割合	3,498 機関	371 人	24 人	6.5%	<p style="text-align: center;"><b>分析・評価</b></p> <p>公募により大学等関係機関に候補者の推薦を依頼することにより、幅広く優れた受賞候補者の推薦を受け付けることが可能となっている。推薦要項については、我が国の学術研究機関及び学協会等 3,498 機関に送付するとともに、ホームページや科学専門誌等にも掲載して、その周知を行っている。</p> <p>また、日本学術振興会賞審査会において、候補者の研究業績の卓越性及び将来性について議論が行われ、24 名の受賞者を選考した。</p> <p>平成 24 年度においては、平成 25 年 2 月 4 日秋篠宮妃殿下の御臨席を仰ぎ、日本学士院の協力を得て効率的に授賞式を挙行している。</p> <p>本顕彰制度は、我が国の学術研究の水準を世界トップレベルにおいて発展させるため、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を早い段階から顕彰し、その研究意欲を高め研究の発展を支援するために、平成 16 年度に創設された制度であり、継続して実施されていることは評価できる。</p>													
推薦要項 発送数	候補者数	受賞者数	割合																					
3,498 機関	371 人	24 人	6.5%																					

○日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰し、その勉学及び研究意欲を高める事業を実施するために育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施しているか。

◇第3回日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

推薦要項 発送数	候補者数	受賞者数	割合
2,810 機関	124 人	16 人	12.9%

・書面と面接の予備審査の結果を踏まえて、日本学術振興会育志賞選考委員会(委員長:佐々木毅学習院大学教授、計9人で構成。)において厳正な選考を行い、受賞者16人を決定。

◇平成24年度授賞式の開催

・授賞式は、平成25年3月4日(月)、東京・上野の日本学士院にて、秋篠宮同妃両殿下の御臨席を賜り挙行。

◇育志賞研究発表会の開催

・受賞者による研究成果報告と分野を超えた研究交流の場を設けることにより、若手研究者のネットワーク構築を図ることを目的として、平成24年9月10日に東京大学に於いて、育志賞研究発表会を開催。

公募により大学等関係機関に候補者の推薦を依頼することにより、幅広く優れた受賞候補者の推薦を受け付け、我が国の学術研究機関及び学協会等2,810機関に送付するとともに、記事掲載についての新聞社への働き掛け、国立大学協会や公立大学協会、私学関係団体への協力要請、ホームページ掲載などにより、その周知を行っている。

また、日本学術振興会育志賞選考委員会において、候補者の研究能力の卓越性及び将来性について議論が行われ、16人の受賞者を選考した。

平成24年度においては、平成25年3月4日に秋篠宮同妃両殿下の御臨席を仰ぎ日本学士院の協力を得て効率的に挙行している。

本制度は、学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院生を顕彰し、その勉学及び研究意欲を高め、若手研究者の養成を図ることを目的に平成22年度に創設された制度であり、継続して実施されていることは評価できる。

【(中項目) I-4】	学術に関する国際交流の促進	—
-------------	---------------	---

【(小項目) I-4-1】	諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進	A
---------------	-------------------------------	---

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】  
我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施することにより、学術ネットワークの構築を進める。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進  
アジア学術セミナーの実施

【インプット指標】					
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250
従事人員数	32	35	33	26	28

実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.82~P.91  
自己点検・外部評価報告書 P.102~P.110

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。  
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価												
<p>○諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進</p> <p>諸外国の学術振興機関との協定に基づき、共同研究、セミナーの開催、研究者交流を支援する事業を実施しているか。その際、各国の研究水準等の学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ円滑に実施しているか。</p>	<p>◇共同研究・セミナー等実施状況(平成 24 年度実績)</p> <p>諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、41 개국、58 機関との協定等に基づき、下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究・セミナー: 468 件 (派遣交流総数: 1,744 人 / 受入交流総人数: 1,024 人)</li> <li>・研究者交流: 192 人</li> </ul> <p>◇応募・採択状況(平成 24 年度募集分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">応募件数</th> <th style="width: 25%;">採択件数・人数 (予定数含む)</th> <th style="width: 30%;">採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究・セミナー</td> <td style="text-align: center;">936件</td> <td style="text-align: center;">231件</td> <td style="text-align: center;">24.7%</td> </tr> <tr> <td>研究者交流派遣</td> <td style="text-align: center;">102件</td> <td style="text-align: center;">58人</td> <td style="text-align: center;">56.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇オープンパートナーシップ共同研究・セミナーの募集開始</p> <p>協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対するニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国(台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う)を対象として、平成 25 年度分の募集を開始。</p> <p>◇平成 24 年度諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂状況: 4 件(平成 24 年度実績)</p>		応募件数	採択件数・人数 (予定数含む)	採択率	共同研究・セミナー	936件	231件	24.7%	研究者交流派遣	102件	58人	56.9%	<p>諸外国の学術振興機関(41개국、58機関)との協定等に基づき、468件の共同研究・セミナー、192人の研究者交流を実施するとともに、アジア学術セミナーを開催するなど、学術の国際交流を促進したことは評価できる。</p> <p>また、諸外国の学術振興機関との間で、新たに1件の覚書を新規締結したほか、研究者ニーズや現状に即した内容とするため交流形態を見直し、3件の覚書を改訂したことは、各国との学術に関する国際交流の必要性に配慮した円滑な実施という点で評価できる。</p>
	応募件数	採択件数・人数 (予定数含む)	採択率											
共同研究・セミナー	936件	231件	24.7%											
研究者交流派遣	102件	58人	56.9%											

協定名	新規・改訂	協定の内容
ベトナム科学技術省(MOST)との覚書	新規締結	共同研究の開始
ドイツ学術交流会(DAAD)との覚書	改訂	交流形態の追加(共同研究の開始)
フランス国立保健医学研究機構(Inserm)との覚書	改訂	交流形態の見直し(共同研究の廃止、セミナー・研究者交流の開始)
中国科学院(CAS)との覚書実施細目	改訂	交流形態の見直し(研究者交流の廃止、共同研究・セミナーの開始)

◇アジア学術セミナー開催実績

生活支援技術研究の在り方に関するセミナー	法政大学 KAIST	平成24年8月26日～8月31日(6日間) 札幌、東京(日本)	日本 16名 韓国 20名 その他 3名
生産加工, 設計, イノベーション	東京大学 インド工科大学	平成24年12月3日～12月8日(6日間) ムンバイ(インド)	日本 20名 インド 35名 その他 5名

G8の学術振興機関長会議(G8-HORCs)の提案を受けて開始した多国間国際研究協力事業等、研究者からのボトムアップによる発意に基づく研究を主要国の学術振興機関と共同して支援する国際共同研究事業を実施しているか。

◇多国間国際研究協力事業(G8 Research Councils Initiative)(平成24年度実績)

カナダ自然科学工学研究会議(NSERC)、フランス国立研究機構(ANR)、ドイツ研究振興協会(DFG)、ロシア基礎科学財団(RFBR)、英国研究会議(RCUK)、米国国立科学財団(NSF)と優れた多国間共同研究を支援することを目的に実施。

- ・第2回公募新規採択: 10件
- ・第3回公募: 主要国と新興国におけるグローバルな環境変動研究の枠組みであるベルmontフォーラムと共同公募、共同審査を実施し、従来の7か国に加え、オーストラリア、ブラジル、インド、南アフリカが参加。

◇NSFとの合意に基づく国際共同研究事業(平成24年度実績)

- ・日米化学研究協力事業(ICCプログラム)新規採択: 1件

多国間国際研究協力事業(G8 Research Councils Initiative)及び米国国立科学財団(NSF)との合意に基づく国際共同研究事業の実施や、世界各国の学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシルへの参加等を通じて、学術振興機関及び研究者間の新たな研究ネットワークの構築に貢献したことは評価できる。

グローバルリサーチカウンシルについては、振興会理事長が理事会メンバーとして立ち上げに貢献するとともに、アジア・太平洋地域の意見を主導的にとりまとめるなど、国際研究ネットワークの構築・強化に積極的に取り組んでおり評価できる。

・国際共同研究教育パートナーシッププログラム(PIREプログラム)新規採択:1件

◇グローバルリサーチカウンスル(GRC)

さらなる国際共同研究への道筋を探ることを目的とした世界各国の学術振興機関の長によるバーチャル・フォーラムであるグローバルリサーチカウンスルが米国 NSF の提唱により設立され、振興会理事長は、理事会メンバーとして立ち上げに貢献。第1回年次会合(平成24年5月開催。米国 NSF 主催。44か国46機関から参加。)では、世界の学術振興機関の取り組むべき共通の原則として「科学におけるメリット・レビューの原則に関する宣言」を採択。

アジア太平洋地域会合を振興会主催で実施(平成24年12月開催。13か国18機関から参加)。「研究の公正性」と「オープン・アクセス」という重要課題のうち、「研究の公正性」に関してセッションの企画運営全体を単独で担当し、アジア太平洋地域の学術振興機関の共通の原則を振興会主導でとりまとめ、GRCの運営委員会に報告するなど、GRCにおける重要な役割を果たした。

海外研究連絡センターにおいては、当該国の学術振興機関との有機的な協力の下、セミナー、シンポジウム等を実施しているか。

◇海外研究連絡センター主催シンポジウム等数(平成24年度実績)  
諸外国の学術振興機関や大学等との共催でシンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。

海外センター名	開催件数
ワシントン	3件
サンフランシスコ	4件
ボン	2件
ロンドン	5件
ストックホルム	2件
ストラスブール	2件
バンコク	3件
北京	1件
カイロ(※)	0件
ナイロビ	2件
計	24件

※カイロ研究連絡センターは、平成23年1月のエジプト革命以降、政情や治安が不安定であったため、海外研究連絡センター主催のシンポジウムの開催実績なし。

海外研究連絡センターにおいて、現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、新たな研究者ネットワークの構築に寄与したことは評価できる。

【(小項目) I-4-2】	研究教育拠点の形成支援 若手研究者育成のための国際交流支援	【評定】 <b>A</b>																									
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>研究教育拠点の形成支援・・・我が国の学術研究機関が先端研究分野において、世界を代表する研究教育拠点となることを目指し、多国間交流ネットワークの構築・強化、若手研究者の育成等を通じ、その萌芽段階にある拠点の形成を支援する先端研究拠点事業等を推進する。</p> <p>若手研究者育成のための国際交流支援・・・日本と先進諸外国の若手研究者が先端的な研究課題について討議する機会や、日本の若手研究者がノーベル賞受賞者と討議する機会を提供する。</p>		H20	H21	H22	H23	H24																					
研究教育拠点の形成支援 若手研究者育成のための国際交流支援		A A	A A	A	A	A																					
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="106 621 1789 810"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>9,795,711</td> <td>10,141,844</td> <td>7,741,857</td> <td>8,088,351</td> <td>7,372,250</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250	(単位:千円)	従事人員数	32	35	33	26	28	(単位:人)	<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>事業報告書 P.92~P.97 自己点検・外部評価報告書 P.102~P.106、P.111~P.115</p>				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																						
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250	(単位:千円)																					
従事人員数	32	35	33	26	28	(単位:人)																					
評価基準	実績	分析・評価																									
<p>○研究教育拠点の形成支援</p> <p>先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに、若手研究者の育成を図る研究拠点形成事業及び先端研究拠点事業(継続分)を実施しているか。</p>	<p>◇研究拠点形成事業の交流実績(平成 24 年度実績)</p> <p>A.先端拠点形成型:新規採択 9 件(5 機関)</p> <p>交流国数 15 か国(平成 24 年度実績) (アメリカ、イギリス、イタリア、インド、カナダ、スイス、スウェーデン、スペイン、中国、ドイツ、フィンランド、フランス、ブラジル、ベルギー、マレーシア)</p> <p>※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成 24 年度から開始。</p> <p>◇先端研究拠点事業の交流実績(平成 24 年度実績)</p> <table border="0" data-bbox="923 1577 1383 1682"> <tr> <td>国際戦略型:9 件</td> <td rowspan="2">} 計 13 件</td> </tr> <tr> <td>拠点形成型:4 件</td> <td>(5 機関)</td> </tr> </table> <p>交流国数 16 か国(平成 24 年度実績) (アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、オランダ、カナダ、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、チェコ、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー)</p>	国際戦略型:9 件	} 計 13 件	拠点形成型:4 件	(5 機関)	<p>研究拠点形成事業「先端拠点形成型」において日本の5機関9交流(米英独仏等の15か国)、「先端研究拠点事業」において日本の5機関13 交流(米英独仏等の16 か国)を実施するなど、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を実施しており、厳しい国際競争下にある先端研究分野における研究交流を支援することにより若手研究者の育成等を図る観点から評価できる。</p>																					
国際戦略型:9 件	} 計 13 件																										
拠点形成型:4 件		(5 機関)																									

<p>ドイツ研究振興協会と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施しているか。</p>	<p>◇平成 24 年度 日独共同大学院プログラム(平成 24 年度実績) 実施件数:4件(新規プロジェクト:1件、継続プロジェクト:3件)</p> <p>◇より安定的なカリキュラム運営を図るため、平成 24 年度採択分から採択期間を原則 3 年間から 5 年間に見直した。</p> <p>◇DFG との共催で「日独共同大学院プログラム、ベストプラクティスと展望」と題するワークショップを開催し、6 年間の成果を総括するとともに今後さらに強化していく必要性等について確認した。</p>	<p>「日独共同大学院プログラム」については、継続プロジェクト 4 件を実施するとともに、より安定的なカリキュラム運営を図るため採択期間を見直したほか、6 年間の成果を総括するワークショップを DFG と共催で行うなど、DFG と協力しながら日独の大学院間における研究交流を着実に実施しており評価できる。</p>																											
<p>○若手研究者育成のための国際交流支援 次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業や、特定の研究領域に係る著名な研究者の講義等からなる日本－欧州先端科学セミナーを実施しているか。</p>	<p>◇平成 24 年度 先端科学(Frontiers of Science)シンポジウム実施状況</p> <table border="1" data-bbox="896 590 1973 1192"> <thead> <tr> <th rowspan="2">セミナー名 (パートナー機関)</th> <th rowspan="2">開催期 日</th> <th rowspan="2">開催場所</th> <th colspan="3">参加者数</th> </tr> <tr> <th>日本</th> <th>相手国</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日米先端科学シンポジウム (米国科学アカデミー)</td> <td>H.24.11 .30～ 12.2</td> <td>米国・アーバイン</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>日独先端科学シンポジウム (フンボルト財団)</td> <td>H.24.1 0.26～ 10.28</td> <td>ドイツ・ボン</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>日仏先端科学シンポジウム (フランス外務省ほか 2 機関)</td> <td>H25.1.2 5～1.27</td> <td>日本・滋賀</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ シンポジウムには参加者自らが企画から主体的に参加。 日本側では講演方法・内容の質を高めるために事前検討会を開催。</p> <p>◇平成 24 年度 日本－欧州先端科学セミナー実施状況 平成 24 年度は、1 件の実施を予定していたが、ESF との協議の結果、実施の合意に至らなかった。今後同様のセミナーの在り方について実施形態等を検討中。</p>	セミナー名 (パートナー機関)	開催期 日	開催場所	参加者数			日本	相手国	計	日米先端科学シンポジウム (米国科学アカデミー)	H.24.11 .30～ 12.2	米国・アーバイン	40	44	84	日独先端科学シンポジウム (フンボルト財団)	H.24.1 0.26～ 10.28	ドイツ・ボン	30	29	59	日仏先端科学シンポジウム (フランス外務省ほか 2 機関)	H25.1.2 5～1.27	日本・滋賀	40	40	80	<p>「先端科学シンポジウム」は、米国科学アカデミー等との共催で 3 件のシンポジウムを実施し、講演方法・内容の質を高めるために事前検討会を開催するなど、事業の成果を高める努力がなされており評価できる。</p> <p>「日本－欧州先端科学セミナー」については、相手機関との協議の結果、実施に至らなかったことを受け、今後同様のセミナーについて実施形態等の検討を踏まえ、着実に実施することを期待する。</p>
セミナー名 (パートナー機関)	開催期 日				開催場所	参加者数																							
		日本	相手国	計																									
日米先端科学シンポジウム (米国科学アカデミー)	H.24.11 .30～ 12.2	米国・アーバイン	40	44	84																								
日独先端科学シンポジウム (フンボルト財団)	H.24.1 0.26～ 10.28	ドイツ・ボン	30	29	59																								
日仏先端科学シンポジウム (フランス外務省ほか 2 機関)	H25.1.2 5～1.27	日本・滋賀	40	40	80																								
<p>ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援しているか。</p>	<p>◇平成 24 年度 リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業実施状況 第 62 回リンダウ・ノーベル賞受賞者会議 対象分野:物理学 開催期日:H24.7.1～7.6 開催場所:ドイツ・リンダウ 日本からの参加者数:14 人(大学院博士課程学生等)</p>	<p>14 人の大学院博士課程学生等にリンダウ・ノーベル賞受賞者会議に参加するための支援を行っており、学術の将来を担う国際的視野、経験に富む優秀な若手研究者を育成するという観点から評価できる。</p>																											